

2026

大同生命保険株式会社
責任投資レポート
Responsible Investment Report



責任投資を通じて、 「サステナブルな社会の実現」に 貢献してまいります。



代表取締役社長

藤田 広行

本レポートをご覧ください、ありがとうございます。

1902年に創業した当社は、創業者の一人である明治の女性実業家「広岡浅子」の精神を受け継ぎ、「中小企業市場への特化戦略」や「国内生保で初の株式会社化」など、時代の変化にあわせ前例のないことにも果敢に挑戦してまいりました。

この「挑戦のDNA」は、時代を超えて当社の企業活動の根幹であり続けています。

このような歴史をもつ当社にとって、資産運用の目的は、安定的に収益を確保・拡大することにとどまりません。機関投資家としての社会的責任を果たすとともに、投融資活動を通じて、すべてのステークホルダーの皆さまの持続的な発展と地域経済の活性化に貢献することも、当社の重要な使命であると考えています。

こうした考えのもと、当社は、企業のサステナビリティ課題の解決と中長期的な企業価値の向上を目指し、資金面から支援する「サステナブル投融資」と、エンゲージメントおよび議決権行使を通じた「スチュワードシップ活動」を両輪とした責任投資に取り組んでいます。

責任投資を取り巻く環境は日々変化しており、その重要性は一層高まっています。当社では、社会的意義が高く、責任投資活動が課題解決への貢献を期待される領域として、「脱炭素」「生物多様性」「人権・人的資本・ダイバーシティ」に重点的に取り組んでいます。さらに、2026年度からは「地域社会の持続的な成長への貢献」を新たな投融資テーマに掲げ、社会的価値の創出・拡大やその可視化など、取組みの深化・高度化を図ってまいります。

今後もこうした投融資活動を通じて、未来へ歩みを進める皆さまの力となり、「サステナブルな社会の実現」に貢献してまいります。

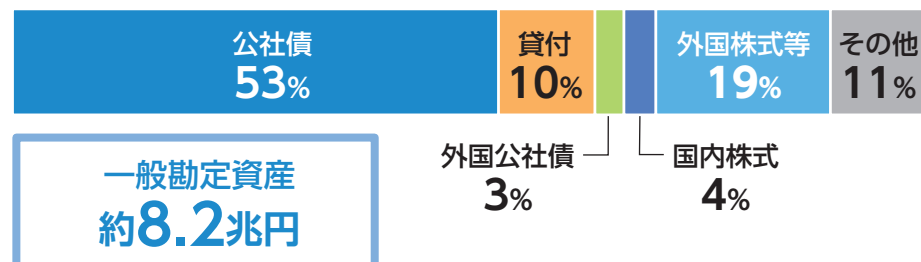
大同生命について

- 当社は、2022年に創業120周年を迎えた、中小企業市場に特化した生命保険会社で、T&D保険グループの中核会社の一社(株式会社T&Dホールディングスの100%子会社)です。
- 「想う心とつながる力で 中小企業とともに 未来を創る」というミッションのもと、保障や経営課題の解決に向けた様々なサービスの提供にとどまらず、中小企業振興やスポーツ振興、健康増進等、地域社会への貢献にも取り組んでいます。スポーツ振興では、2024年から就任した国内バレーボールリーグ「SV.LEAGUE (SVリーグ)」等のタイトルパートナーとして、地域活性化への貢献を目指しています。
- 資産運用の面では、公社債等の円金利資産を中心とする運用により安定的な収益を確保することを基本としつつ、長期的な視点に立ち、社会課題の解決への貢献を目指す責任投資を推進しています。

会社概要

商号	大同生命保険株式会社
創業	1902年7月(設立1947年7月)
代表取締役社長	藤田 広行
従業員数 (2026年3月末時点)	営業職員 3,785名 内務職員 3,444名

一般勘定資産の構成比 (2026年3月末時点)



SVリーグのタイトルパートナーとして地域活性化への貢献

Heart Rally ~つながる心で“まち”に笑顔を~ (ハートラリー)

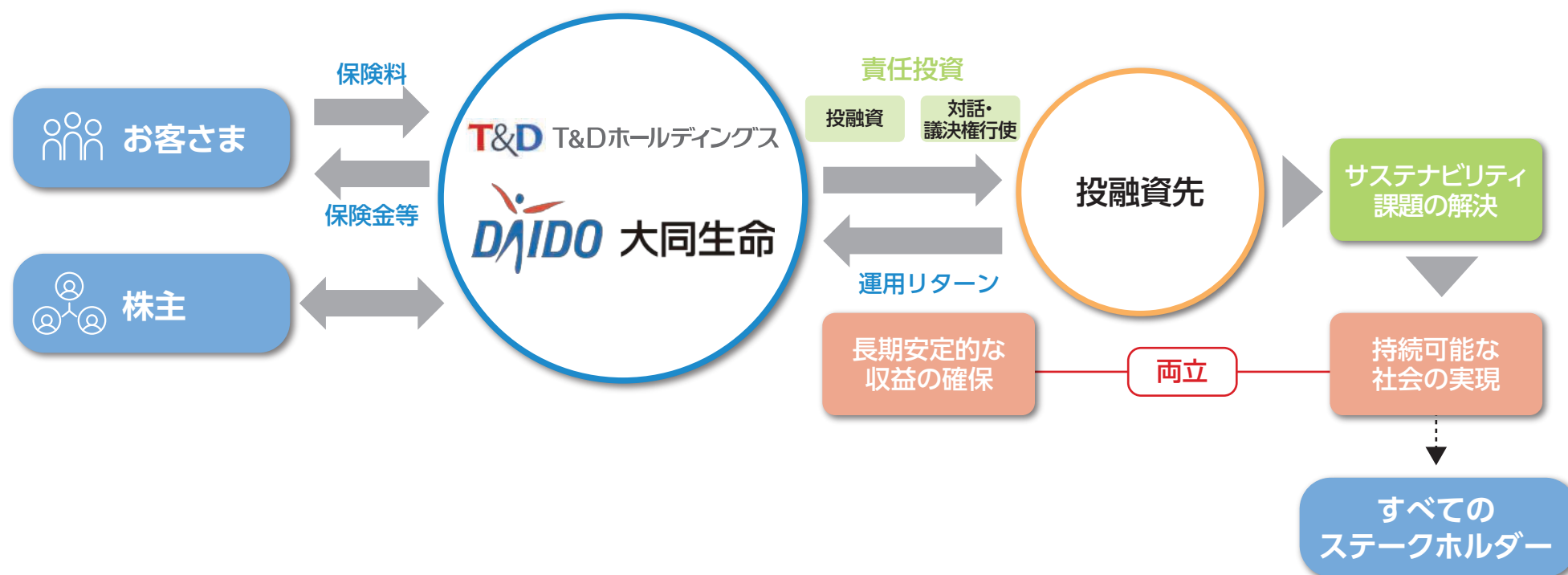


SVSP-2025-225

中小企業をはじめとするステークホルダーの皆さまと連携し、スポーツの力で地域に笑顔と協力の輪を広げるハートラリー活動を実施しています。
全国の中小企業と大同生命SVリーグのクラブをつなぎ、試合観戦や交流会、障がい者スポーツ支援などに取り組んでいます。

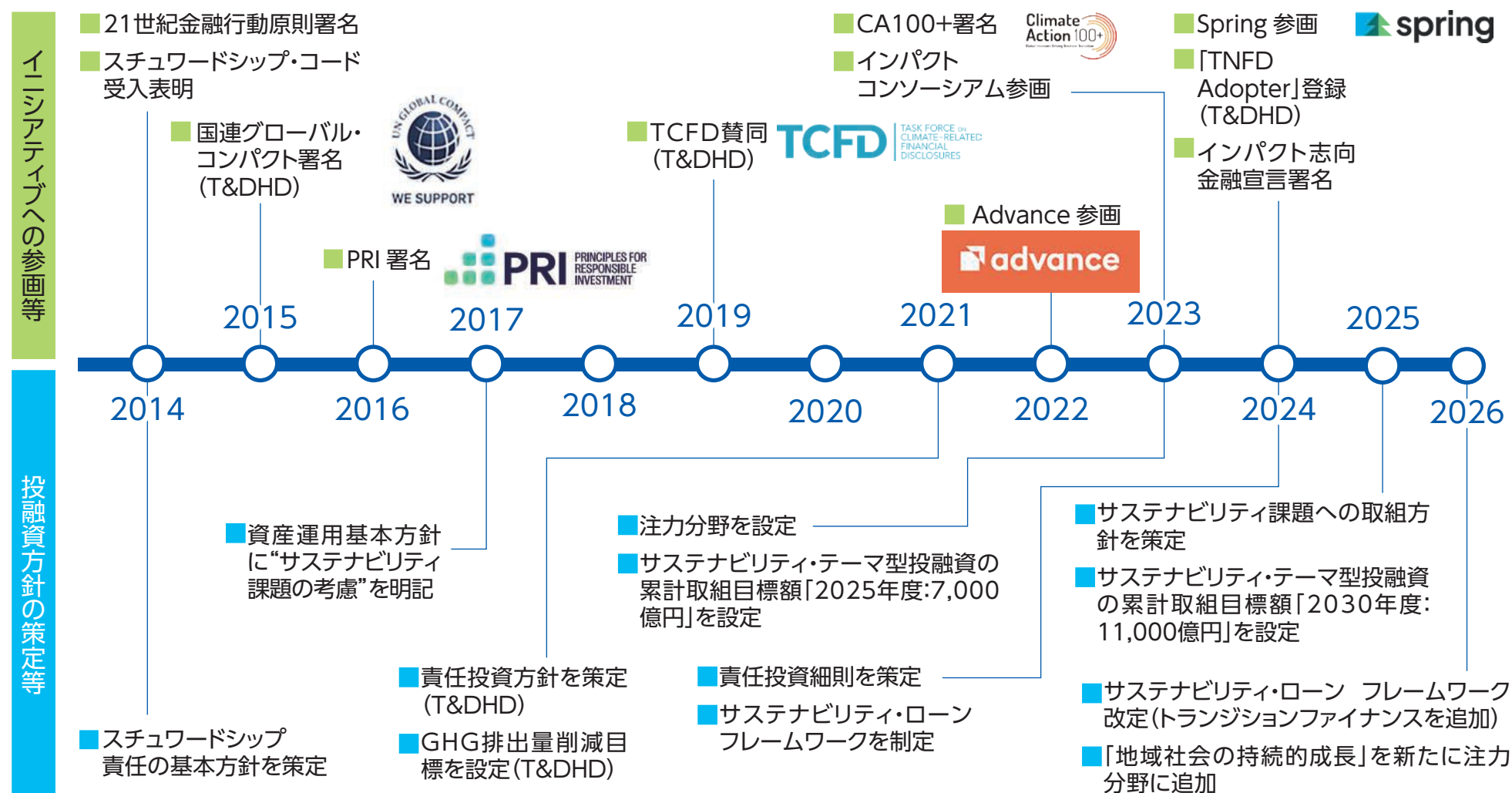
責任投資に対する基本的な考え方

- 当社は、社会性・公共性の高い生命保険事業を営む機関投資家として、すべてのステークホルダーに対する社会的責任を果たし、投融資活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献することが重要な責務であると考えています。
- また、将来にわたりお客さまに保険金等を確実にお支払いするため、当社では長期的な視点に立ち、安定的な収益の確保を基本とした資産運用を行っています。こうした資産運用の特性は、長期的かつ継続的な取組みが求められるサステナビリティ課題の解決に資するものであると考えています。
- このような考えのもと、「持続可能な社会の実現への貢献」と「長期安定的な収益の確保」の両立を目指し、責任投資に積極的に取り組んでいます。



責任投資の歩み

■ 2014年度に責任投資を本格的に開始して以降、国内外の各種イニシアティブへの参画や、社内における投融资方針の整備等により、責任投資の知見向上・取組みの強化に努めています。



責任投資の取組概況

サステナビリティ・テーマ型投融資 P.30

- 2025年度実行額 **1,094**億円
- 2025年度末時点 累計実行額 **8,127**億円
(2030年度累計実行額目標 11,000億円)

インパクト投融資 累計実行額 P.35

3,106億円

トランジションファイナンス 累計実行額 P.15

93億円

サステナブル投融資を通じて 創出したインパクト(年間) P.35

環境

- GHG排出削減貢献量 **140.4**万トン/年
- 削減・回避された水使用量 約**1.6**億L/年

社会

- 医療サービスの受益者数 **26.7**万人/年
- 老人介護施設の入居者数 **204**室/年

ファイナンスド・エミッション (投融資先のGHG排出量)の削減 P.16

- 2025年度 2020年度比 **▲49.9%**削減※
(2030年度目標:▲50%※、2050年度目標:ネットゼロ)

※インテンシティベース

投融資先との対話 P.42

- サステナビリティ課題に関する対話 **84**件
うちグループ協働対話 **10**件
- ガバナンス／財務戦略・資本政策に関する対話... **109**件

※2025年7月～2026年6月

PRI年次評価 P.53

- ポリシー・ガバナンス・戦略 ★★★★★ (5つ星)
- 報告内容の信頼性 ★★★★★ (5つ星)

※5つ星が最高評価

目次

1. 責任投資方針

P. 7

- ・責任投資方針の体系
- ・T&D保険グループ責任投資方針
- ・PRI「責任投資原則」に基づく方針
- ・推進体制

2. 注力分野への取組み

P. 12

- ・持続可能な社会の実現に向けて
- ・サステナビリティ課題への取組方針
- ・Ⅰ 脱炭素社会への貢献
- ・Ⅱ 生物多様性への対応・保全
- ・Ⅲ 人権・人的資本・ダイバーシティへの取組み

3. サステナブル投融資

P. 25

- ・全体像
- ・ネガティブ・スクリーニング
- ・インテグレーション
- ・テーマ型投融資
- ・環境・社会に配慮した不動産運用
- ・ポジティブインパクトの創出

4. スチュワードシップ活動

P. 36

- ・基本的な考え方とプロセス
- ・エンゲージメントの枠組み
- ・対話テーマ
- ・各テーマの対話のポイント
- ・エンゲージメントのPDCAサイクル
- ・エンゲージメントの実施結果
- ・協働エンゲージメント
- ・議決権の行使結果
- ・スチュワードシップ活動の自己評価

5. 社内外での活動

P. 51

- ・イニシアティブへの参画状況
- ・外部評価／浸透活動

1. 責任投資方針

T&D保険グループ責任投資方針

- T&D保険グループでは、サステナブル投融資およびスチュワードシップ活動に対する姿勢を表明する「T&D保険グループ責任投資方針」を2021年4月に制定しています。
- 当社は、T&D保険グループの一員として、当方針に基づく責任投資の取組みを推進してまいります。

T&D保険グループ 責任投資方針

サステナビリティ課題を考慮した投融資の実践

01

資産運用プロセスにサステナビリティ課題を組み込み、自社の投融資が持続可能な社会の実現に資する投融資判断を行います

サステナビリティ課題に関する投融資先との建設的な対話の実施

02

サステナビリティ課題を踏まえたスチュワードシップ活動を適切に実施し、投融資先企業の企業価値向上と社会的課題の解決に貢献します

責任投資の協働と市場の健全な発展の支援

03

グループ各社との責任投資に関する協働や業界団体との情報共有を通じ、責任投資の運用プロセス高度化に努めるとともに、市場の健全な発展を支援します

04

責任投資の取組みに関する情報開示の充実

責任投資の実施状況等について適切な情報開示を行います

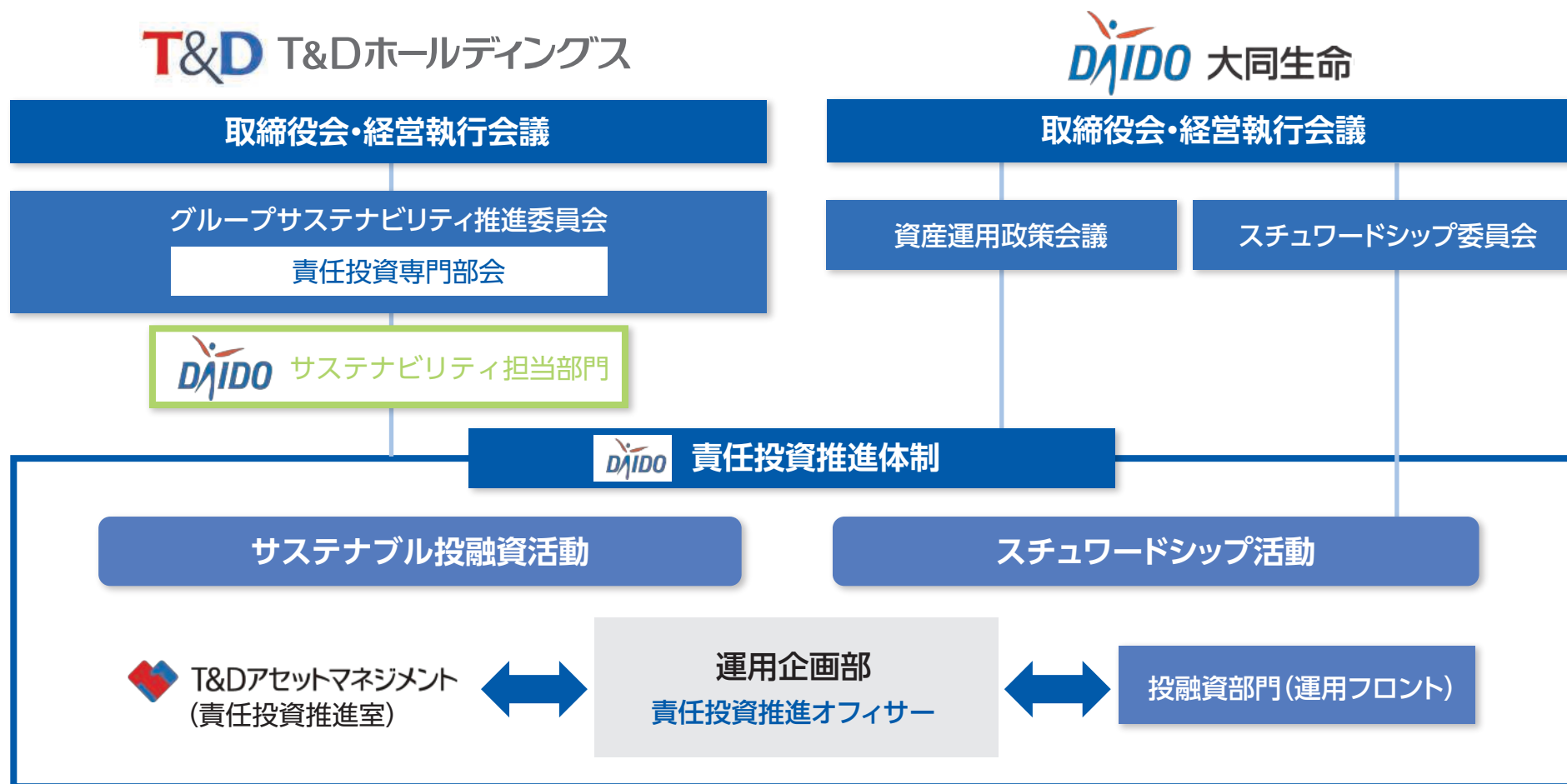
PRI「責任投資原則」に基づく方針

■PRI署名機関(2016年度署名)として、PRIが掲げる「責任投資原則」を当社の「責任投資方針」に反映し、当方針等に基づく取組みを推進しています。

責任投資原則 (PRI)	責任投資原則に基づく当社の方針
1 投資分析と意思決定のプロセスにESG課題を組み込みます	■資産運用にあたっては、サステナビリティ課題解決への貢献を目指すものとします。 ■投融資判断においては、各運用資産の特性を踏まえつつ、全ての運用資産の分析・判断プロセスにサステナビリティ要素を組み込みます。
2 活動的な(株)所有者になり、所有方針と所有慣習にESG課題を組み入れます	■サステナビリティ課題をエンゲージメントの重要テーマと位置づけ、継続的な対話を通じて投融資先企業の課題解決に向けた取組みを後押しします。 ■投融資先企業の状況や対話内容等を踏まえ、「議決権行使ガイドライン」に基づきすべての保有株式について議決権を適切に行使するとともに、必要に応じてエスカレーション(踏み込んだ措置)を図ります。
3 投資対象の主体に対してESG課題について適切な開示を求めます	■投融資先企業との継続的な対話を通じて、企業業績などの財務情報に加え、サステナビリティ課題などの非財務情報の開示の充実を要請します。
4 資産運用業界において本原則が受け入れられ、実行に移されるように働きかけを行います	■外部の運用委託先に対するサステナビリティ要素を組み入れた運用の働きかけや、そのモニタリング等を通じて、本原則の普及を推進します。
5 本原則を実行する際の効果を高めるために、協働します	■PRI等の参画する各種イニシアティブの会合等での署名会社間の意見交換や、協働エンゲージメント等を通じて、活動の実効性を高めるよう努めます。
6 本原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して報告します	■「責任投資レポート」(本レポート)や、個別投融資案件ごとのプレスリリース、T&Dホールディングスの「サステナビリティレポート」等を通じて、活動状況や進捗状況を報告します。

推進体制

- 責任投資全般についてグループ全体で連携を図るとともに、スチュワードシップ活動は、社外委員を含めた「スチュワードシップ委員会」を中心とする体制を構築しています。実務面では、責任投資の深化・高度化を実現するため、サステナブル投融資活動とスチュワードシップ活動を一体化した「責任投資推進体制」を軸に、活動を進めています。
- また、グループ会社のT&Dアセットマネジメント株式会社には、一部国内株式の投資先企業との対話や議決権行使等を投資一任契約の一環として委託しています。同社とは、責任投資の高度化に向けた連携を図るほか、当社がアセットオーナーとしての役割を果たす観点から、モニタリング態勢を構築しています。



2. 注力分野への取組み

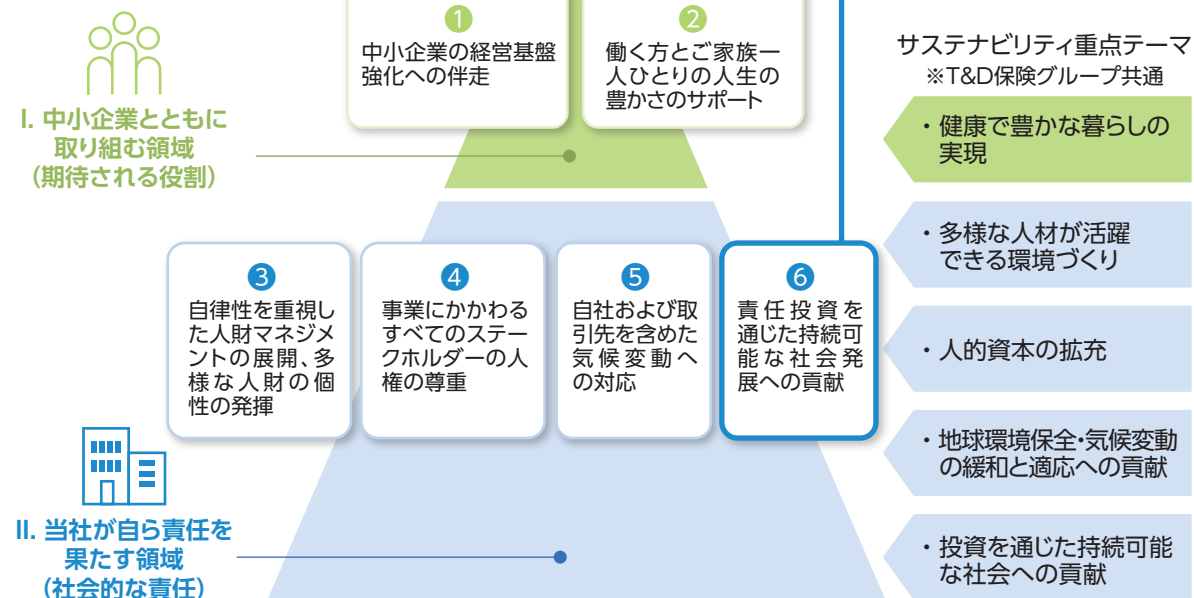
持続可能な社会の実現に向けて

- T&D保険グループ共通のサステナビリティ重点テーマも踏まえ、当社では、中小企業で働く方とそのご家族のウェルビーイングの実現に貢献する企業を目指すための「サステナビリティ推進計画」(2026～2030年度)を策定しています。そのなかで、「責任投資を通じた持続可能な社会発展への貢献」を、当社が自ら責任を果たす領域の一つに位置付けています。
- 責任投資においては、これまで特に注力してきた3分野に加え、社会的ニーズや当社の価値観も踏まえ、今年度から新たな投融資テーマとして「地域社会の持続的成長」を設定しました(詳細P.14)。これらの分野を中心とした取り組みを通じ、グループ共通のKPI(「ファイナンスド・エミッション目標」および「サステナビリティ・テーマ型投融資目標」)の達成を目指します。

大同生命が目指すサステナブル企業像

サステナビリティ経営の先進企業として、
中小企業で働く方とそのご家族のウェルビーイングの実現に貢献する企業

2階層・6つの取組領域



責任投資を通じた持続可能な社会発展への貢献

責任投資における注力分野

脱炭素社会

人権・人的資本・
ダイバーシティ

生物
多様性

2026年度～
地域社会の
持続的成長

KPI

ファイナンスド・
エミッション目標

- ・2030年度までに**50%削減***
- ・2050年度までに**ネットゼロ達成**
※インテンシティベース

サステナビリティ・
テーマ型投融資
資産計額目標

- ・2030年度までに**11,000億円**
(グループ合計で**17,000億円**)

サステナビリティ課題への取組方針

■ 持続可能な社会の実現への貢献に向け、社会的な重要性が高く、投融資や対話を通じた責任投資活動が課題解決に有効と考えられる領域を中心に、注力分野を設定しています。それぞれの方針に基づき、取組みを推進しています。

I 脱炭素社会への貢献

- 気温上昇等の地球環境悪化が運用ポートフォリオの価値毀損につながる可能性があると認識し、こうしたリスクの回避を図るとともに、2050年度までに運用ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロの達成を目指します。
- 気候変動の解決に資する事業等への直接的な支援に加え、企業の脱炭素化を段階的・計画的に進めるトランジションファイナンスにも積極的に取組みます。この取組みにより、一時的に当社運用ポートフォリオのGHG排出量が増加する可能性もありますが、中長期的には排出量削減に資することから、対話等を通じて投融資先企業の削減の進捗確認や取組みの実効性向上を後押ししていきます。

II 生物多様性への対応・保全

- 持続可能な社会の実現に向け、生物多様性や自然資本損失への対応を重要課題と認識し、「生物多様性への対応・保全」を注力分野として位置づけています。
- 投融資を通じて生物多様性・自然資本の保全に貢献するとともに、自然環境関連リスクの高い業種を中心に、自然関連リスクへの対応や情報開示の充実を働きかけていきます。

III 人権・人的資本・ダイバーシティへの取組み

- 人権問題への対応や、人的資本経営（ダイバーシティ等を含む）の推進は、事業リスクの抑制のみならず、企業の持続的な成長にとって重要な要素であると考えています。
- これらの課題解決に資する投融資や、建設的な対話を積極的に行い、投融資先企業における人権関連リスクや人的資本経営の対応強化を促していきます。

New

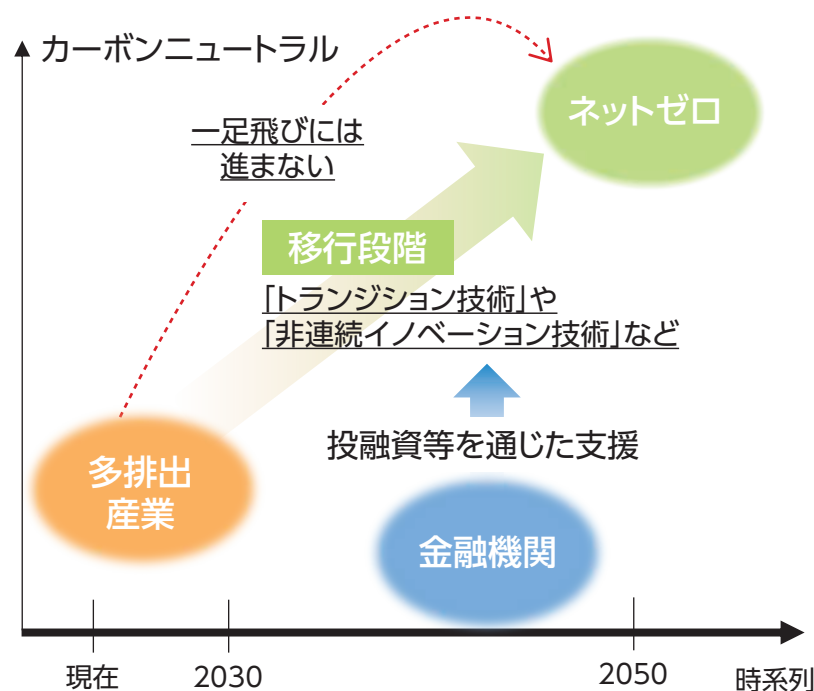
IV 地域社会の持続的成長

- 地域経済の活性化や地域コミュニティの維持・発展、防災・レジリエンスの強化は、豊かで安心できる地域づくりに不可欠であるとの認識に立ち、「地域社会の持続的成長」を注力分野として位置づけています。
- 当社は、投融資や建設的な対話を通じて地域課題の解決を支援し、中長期的に地域と企業がともに発展する社会の実現を目指します。

I 脱炭素社会への貢献①取組方針

- 脱炭素に資する投融資や、GHG排出量が多い投融資先との対話等を通じて、投融資先のGHG排出量削減の取組みを促進しています。特に、社会全体の長期的なカーボンニュートラルの実現に向け、移行(トランジション)に資する投融資(トランジションファイナンス)についても、サステナビリティ・ローンフレームワーク(P.31)を活用した案件を含め、積極的に取組む方針です。
- トランジションファイナンスについては、GHG多排出企業への投融資となるため、一時的に当社ポートフォリオのGHG排出量が増加する可能性もあります。ただし、中長期的には社会全体の排出量削減に資すると考えることから、対話等を通じて投融資先企業の削減の進捗確認や取組みの実効性向上を後押ししながら、積極的に取り組んでまいります。

トランジションファイナンスのイメージ図



(出所) 経済産業省HPを参考に当社作成

トランジションファイナンスの実行状況

累計93億円のトランジションファイナンスを実施しています。

<取組事例>

中国電力向けトランジション・リンク・ローン(2025年3月)

- 中国電力株式会社のトランジション・リンク・ローン(以下、本ローン)に投資しました。
- 調達された資金は、再生可能エネルギーや原子力等の脱炭素電源の活用、および再生可能エネルギーの普及拡大に資する電力ネットワークの強化・高度化等に活用されます。
- 本ローンは、「2030年度の小売電気事業におけるCO₂排出量を2013年度比で半減する」というSPTの達成状況に応じて金利条件が変動する仕組みとなっています。

(出所) 2025年3月27日中国電力株式会社のニュースリリースより抜粋し当社作成

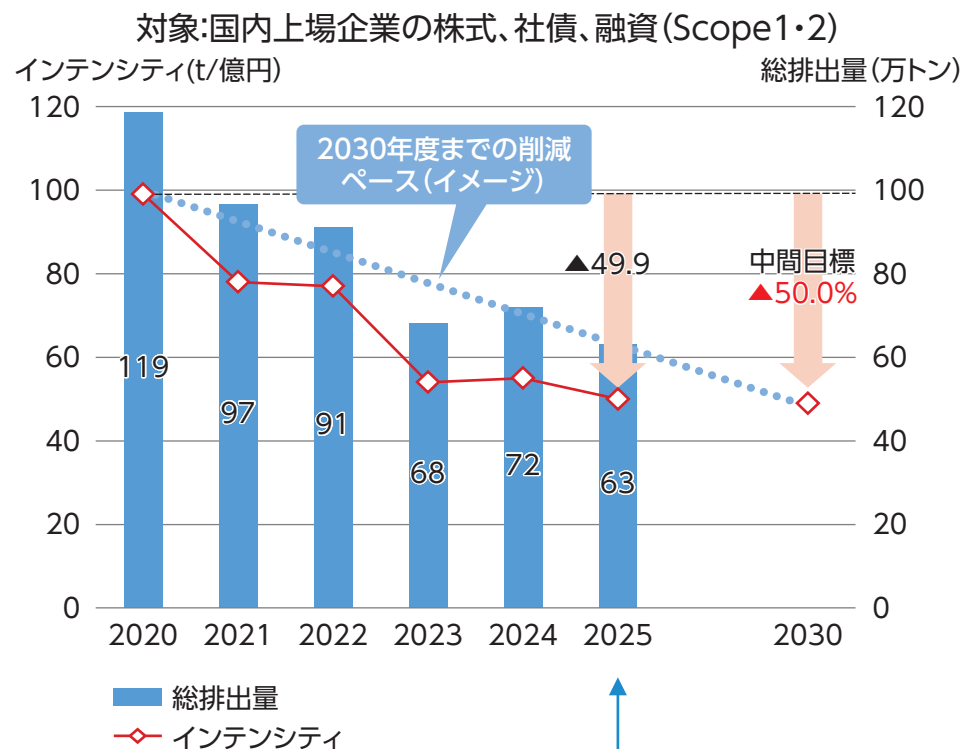
I 脱炭素社会への貢献②ファイナンスド・エミッション

■ 2025年度のファイナンスド・エミッション(投融資先のGHG排出量)の削減率は、2030年度の間目標(削減率▲50%※)に対し、▲49.9%※(2020年度比)となりました。また、GHG排出量の総量は63万トン(2020年度比の削減率▲46.8%)となり、2050年度目標であるネットゼロの実現に向けても着実に進展しました。

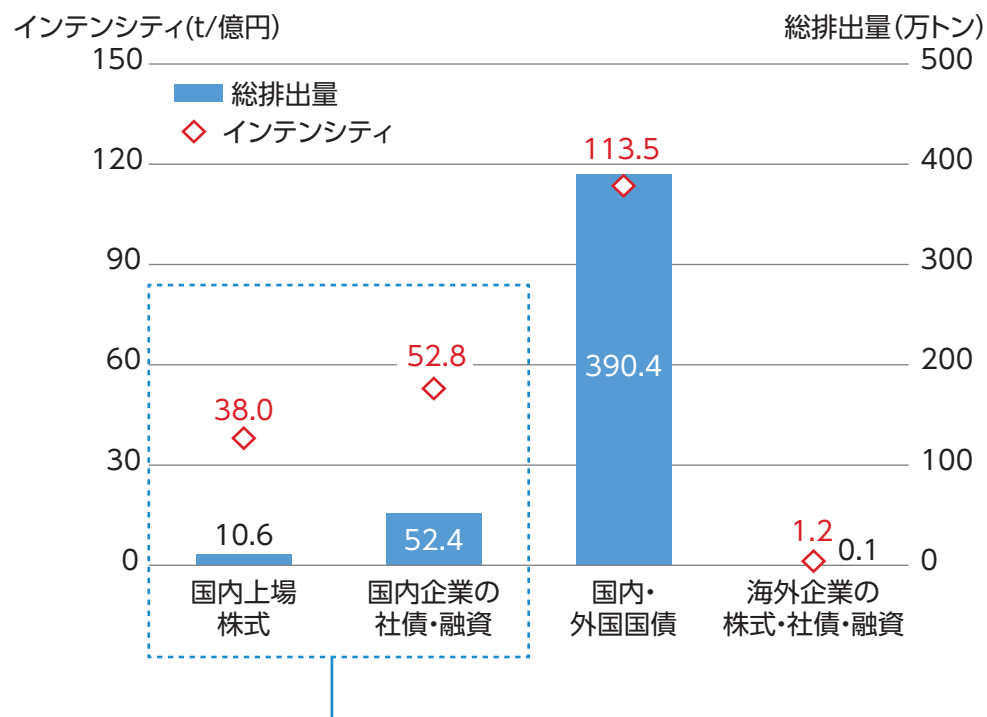
※インテンシティ(GHG排出量を資産ポートフォリオ残高で除した指標)ベース

■ サステナビリティ情報の有価証券報告書での開示(SSBJ基準での開示)も見据え、「国内・外国国債」および「海外上場企業の株式・社債・融資」も計測しています。

ファイナンスド・エミッションの推移(目標と実績)



2025年度ファイナンスド・エミッション(資産別)



※国債投資によるGHG排出量は、生産ベース排出量(土地利用、土地利用変化・林業から排出される排出量を含まない)に基づくもの

I 脱炭素社会への貢献③多排出先への対応 New

- 当社の運用ポートフォリオにおけるGHG排出量は、上位30社で約9割を占めており、セクター別では「電力・ガス」「鉄鋼」「化学」などのGHG多排出セクターが大部分を占めている状況です。このため、今スチュワードシップ期間(25/7～26/6)においては、これら上位30社との「気候変動」をテーマとした対話を重点的に実施しました。対話では、各社の削減目標に対する進捗や取組状況を確認するとともに、さらなる取組みの改善を促すなど、企業の脱炭素に向けた行動を後押ししました。
- トランジションファイナンス(以下、トランジションF)は、脱炭素化の途上にある企業への投融資であることから、現時点では相対的に排出量が多く、当社運用ポートフォリオの排出量に一定の影響を及ぼしています。今後も、多排出先企業の排出量削減に向けた進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、対話を通じて企業のネットゼロに向けた取組みの加速を後押ししていきます。

運用ポートフォリオのGHG排出量における業種別の割合



※2025年度末
対象:国内上場企業の株式、社債、融資(Scope1+2)

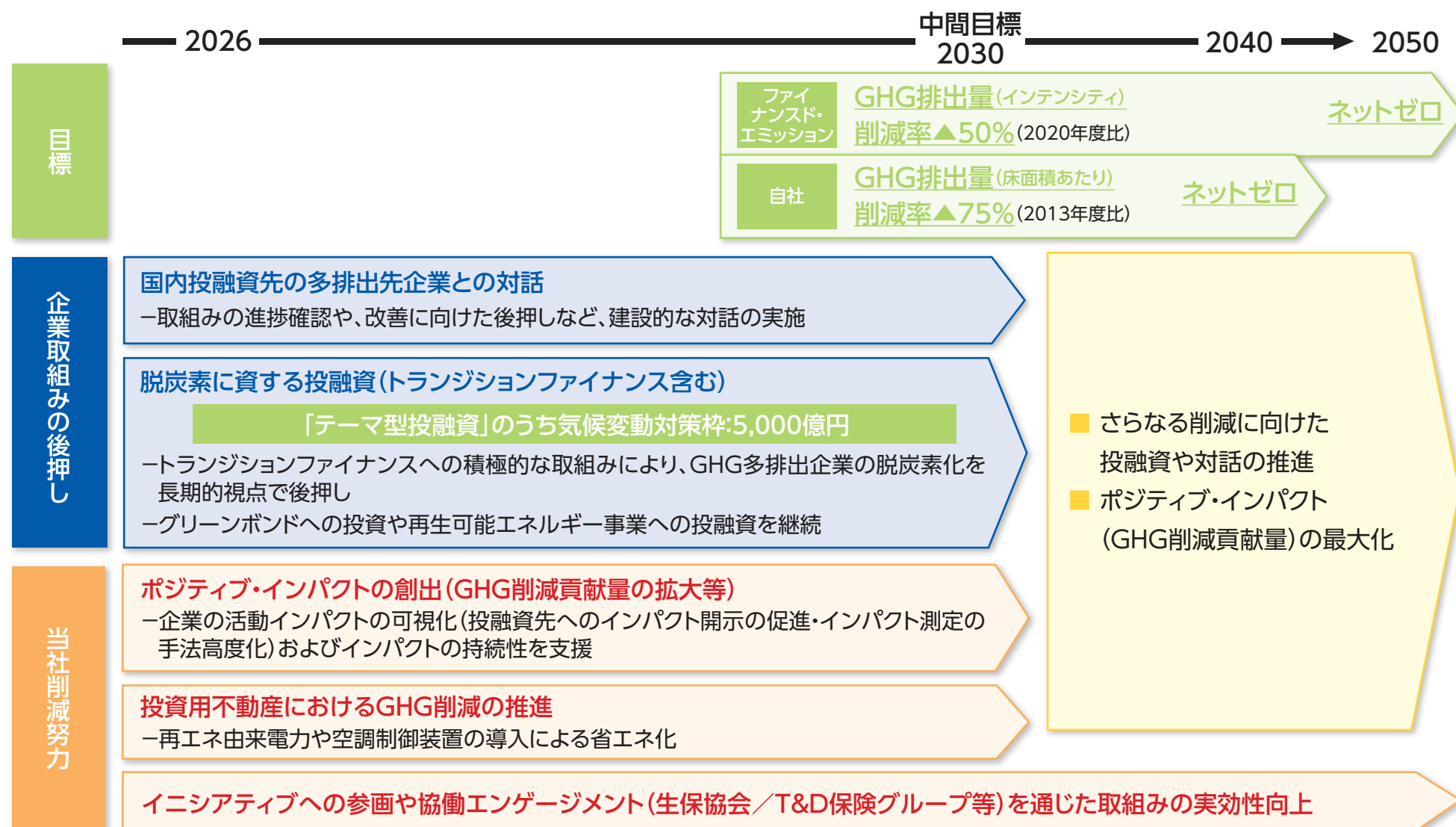
トランジションFの排出量の影響(2025年度)

	運用ポート※全体		(参考)トランジションFを除く
		トランジションF	
残高(億円)	12,718	90	12,628
ポートに占める割合		0.7%	—
当社に帰属する排出量(tCO ₂ e)	630,521	36,645	593,875
ポートに占める割合		5.8%	—
原単位(インテンシティ、t/億円)	49.6	407.2	47.0
削減率(2020年度対比)	▲49.9%	—	▲52.5%

※国内上場企業の株式、社債、融資(Scope1+2)

I 脱炭素社会への貢献④ロードマップ

■ファイナンスド・エミッションの2050年ネットゼロ目標の達成に向け、脱炭素に資する投融資やGHG多排出企業との対話に取り組むとともに、2050年までの長期的視点に立ち、トランジションファイナンスを通じた多排出企業への支援や、気候変動問題の解決に資するポジティブ・インパクトの創出・測定の高度化等を推進してまいります。

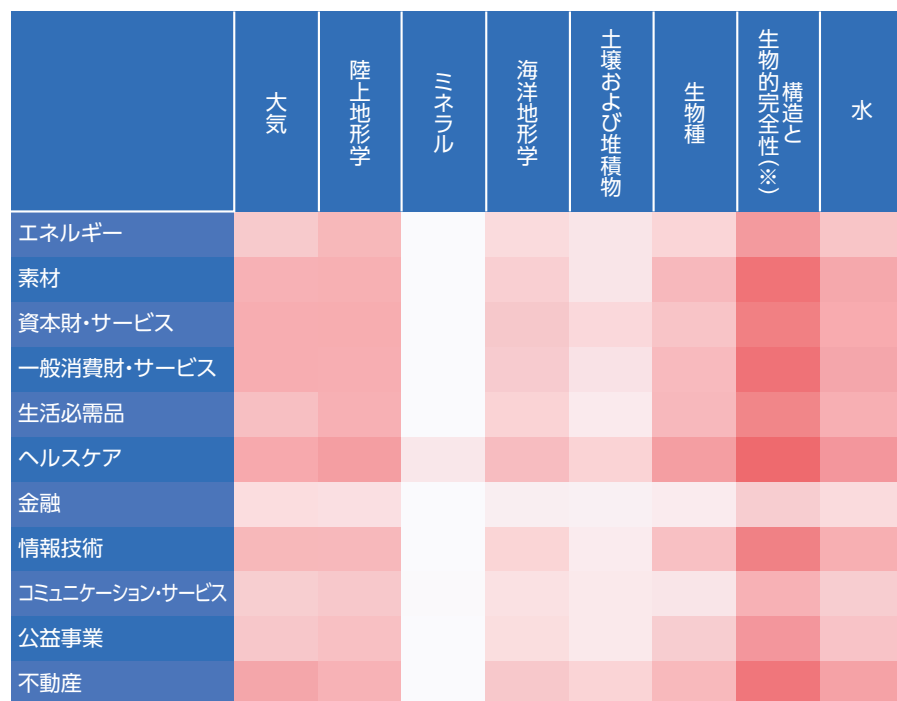


Ⅱ 生物多様性への対応・保全①概要

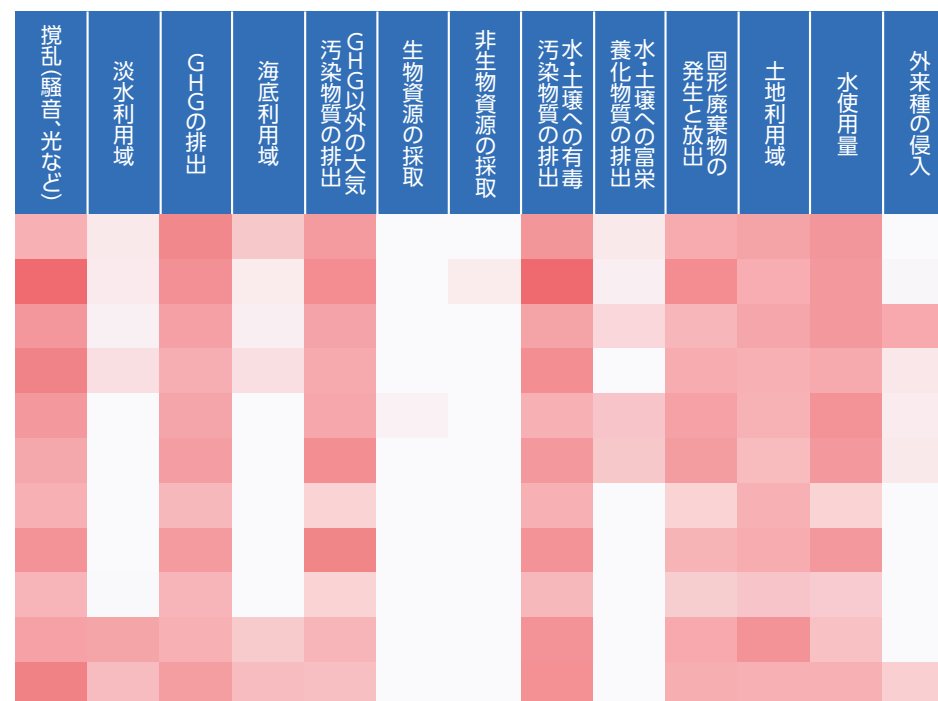
- 生物多様性の保全への貢献に向け、対話を通じ、投融資先の生物多様性に関する対応や開示の促進に取り組んでいます。
- 投融資先との対話には、自然リスク評価ツール「ENCORE」を用いた分析を活用しています。2025年度からは、同分析に基づき当社に影響度が高い優先セクターの中から総合化学および鉄道輸送等の2社を選定し、「バリューチェーン分析」および「ロケーション分析」を実施しました。分析結果については投融資先と共有するとともに、課題認識や今後の取組方針について建設的な対話を実施しました。
- このほか、生物多様性保全に向け森林保全を推進する債券に投資（詳細はP.32）をしているほか、生物多様性の保全を目的とした機関投資家のイニシアティブ「Spring」（P.52）に参画しています。

ENCORE分析結果(抜粋)

■依存のヒートマップ^①(生態系サービスへの依存)



■影響のヒートマップ°(影響ドライバー)



(※)「構造と生物的完全性」とは、森や川などの自然が「本来の姿」にどれだけ近いかを表す考え方。

Ⅱ 生物多様性への対応・保全②ロケーション分析 New

ロケーション分析の流れ

ENCORE分析

当社に影響度の高い優先セクターを特定し、当該セクターにおいてどのような生態系サービスへの依存、どのようなドライバーの影響が大きいかを分析

ロケーション分析

ステップ

a. 分析対象の特定

- ・ ENCORE分析で特定した当社の優先セクター（素材、資本財・サービス）の中から、投融資の規模、位置データの取得可否、セクターや事業の分散等を踏まえ、分析対象を選定

b. 分析に用いる地理データの選定

- ・ 地理データは、データの対象範囲（地域）、粒度、利用目的、費用、使用難易度等を踏まえて選択
- ・ ENCOREの分析結果を考慮



c. GIS (Geographic Information System) を用いた分析

- ・ bで選定した地理情報のうち、リスクの高い国に立地する拠点の中から、分析対象の投融資先の拠点の住所データを、経緯度データへ変換
- ・ 業務の特性、地理的分布等を勘案し、分析に用いるデータを選定
- ・ 得られた投融資先の経緯度データに、地理データとの重なり状況进行分析し、重要なリスクを洗い出す
- ・ 分析の結果を踏まえ、分析対象とした企業における地理情報分析を踏まえたエンゲージメントのポイントを整理

エンゲージメント

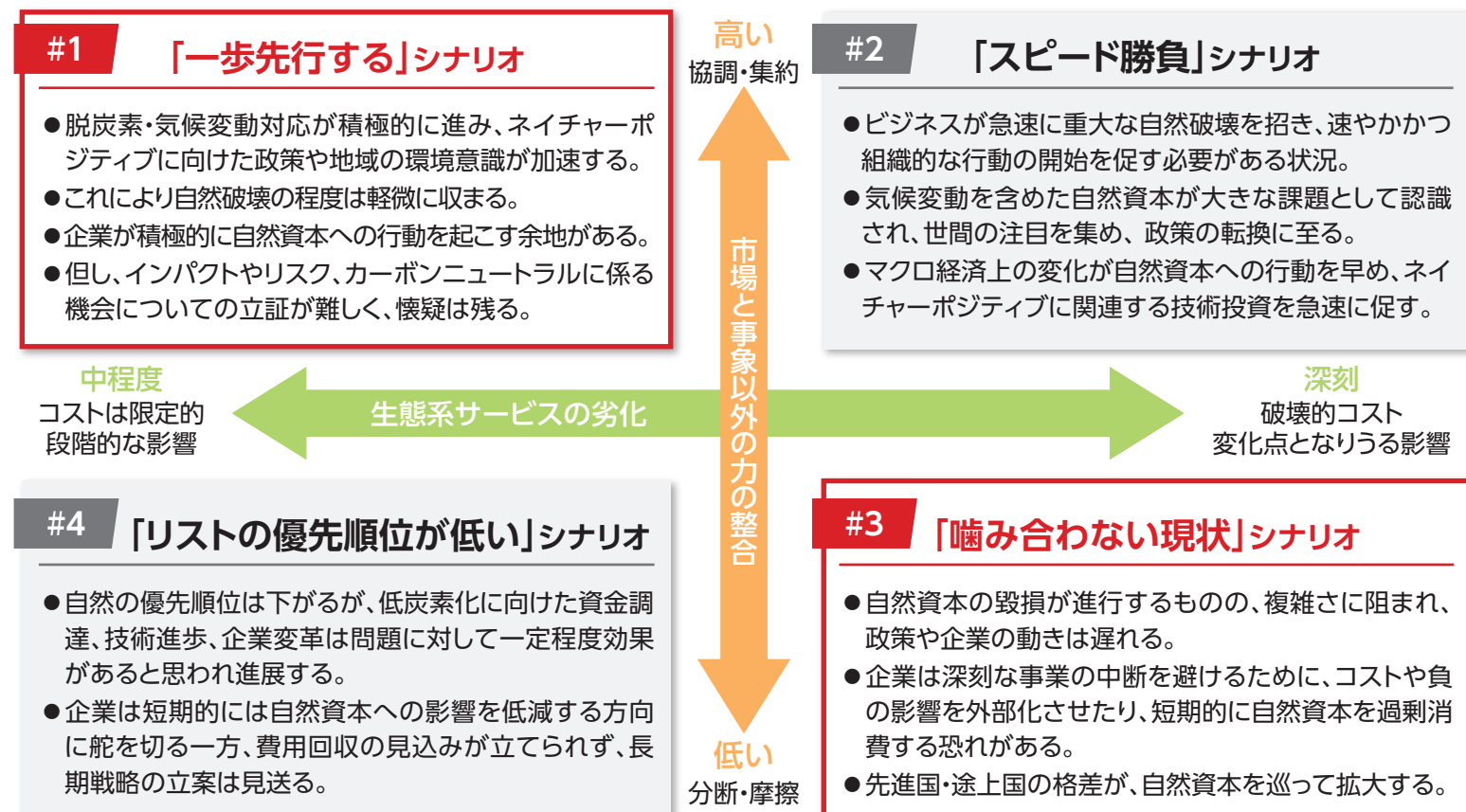
- ・ 右記4つの指標に該当する拠点数や具体的な拠点を示した資料を投融資先と共有
- ・ 投融資先の取組み状況や対応方針等について確認し、必要に応じてさらなる取組みを後押し

- 01 生物多様性の重要性が高い地域
- 02 生態系の完全性が高い地域
- 03 生態系の完全性が急速に低下している地域
- 04 物理的な水リスクが高い地域

Ⅱ 生物多様性への対応・保全③シナリオ分析 New

- 2026年度は、自然資本への依存・影響度の大きい「不動産」「化学」セクターについて、TNFDで示されているシナリオに基づいて、移行リスク・物理的リスクの観点から分析を実施し、当該セクターへの投融資を通じた当社への財務影響を評価しました。
- 自然関連リスクが当社ポートフォリオに及ぼす影響の状況把握に努めるとともに、分析結果を対象セクターの投融資先企業と共有し、課題認識や取組みの後押しを進めました。

TNFDで示されている自然リスク・シナリオ



当社の投融資への影響

各シナリオでのセクターへの影響度と、当社ポートフォリオにおける不動産・化学セクターの割合をもとに、投資活動から受ける当社への財務影響を3段階で評価しています。

影響度	評価結果
—	影響は限定的
↓	マイナス影響
↓↓	マイナス影響 (大)

※「一歩先行する」シナリオと「噛み合わない現状」シナリオについて分析を実施

Ⅱ 生物多様性への対応・保全③シナリオ分析(a)不動産セクター

New

		「一歩先行する」シナリオ			「噛み合わない現状」シナリオ		
	リスク	影響	影響度	投融資活動から受ける当社への財務影響	影響	影響度	投融資活動から受ける当社への財務影響
移行リスク	顧客・規制の要求による緑化・再生等に係るコストの増加	- 設計・施工・維持管理コストを増加させる一方、対応不足は物件競争力に影響。 - 自然配慮が開発・調達基準として定着し、影響は継続。	高		- 設計・施工・維持管理コストを増加させる一方、対応不足は物件競争力にも影響。 - 一方、規制・顧客要求の高度化が緩やかで、全案件で標準的に求められる状況ではない。	中	
物理的リスク	生態系悪化および絶滅危惧種由来の原材料・商品の調達制約によるアクセス制限とコスト増加	- 原材料・商品の調達制約は、価格上昇や代替材対応を通じて原価率を悪化させる。 - 一方、自然環境劣化に伴う供給逼迫は深刻化しにくく、調達管理の高度化も進む。	中		財務影響は主に原価上昇・工期遅延による損失であるが、供給が途絶した場合は売上にも波及する可能性。	中	

Ⅱ 生物多様性への対応・保全③シナリオ分析(b)化学セクター

New

		「一歩先行する」シナリオ			「噛み合わない現状」シナリオ		
	リスク	影響	影響度	投融資活動から受ける当社への財務影響	影響	影響度	投融資活動から受ける当社への財務影響
移行リスク	環境規制強化による運営コスト・税負担等の増加	- 環境規制の強化は、排出規制や化学物質管理などを通じて製造・製品全体に影響し、継続的な設備投資やコスト増が不可避。 - 規制は段階的に強化されるため、影響は長期的・構造的に持続。技術対応でもコスト負担は避けられない。	高	↓	- 移行リスクが低く、規制強化が緩やかであるため、影響は主に運用コストの増加にとどまり、抜本的な事業改革は求められにくい。 - 段階的な対応が可能で、売上への影響も限定的。	中	—
物理的リスク	原材料の供給不足と原価の不安定化または調達費用の増加	原材料リスクは価格変動や供給不安定として一定の影響を与えるが、自然環境劣化に伴う供給逼迫が深刻化しにくい。そのため、影響は主にコストの増加にとどまり、企業は調達戦略により対応可能。	中	—	- 自然劣化や災害により原材料供給が制約されると、コスト上昇に加え供給そのものが不安定化し、生産制約を通じて売上にも影響が波及。 - こうした供給制約は構造的に長期化しやすく、代替調達も完全ではないため、影響は広範かつ持続的となる。	高	↓

Ⅲ 人権・人的資本・ダイバーシティへの取組み

- 当社は、事業活動が人権に対して影響を及ぼす可能性があることを認識し、「T&D保険グループ人権方針」に基づき、すべてのステークホルダーの人権を尊重した事業活動を推進しています。
- また、投融資先企業に対しては、「人権・人的資本・ダイバーシティ」への取組みが、事業リスクの低減と持続的な成長の実現に重要な要素であると考えています。当社は、これらの課題解決に資する投融資や建設的な対話を通じて企業の取組みを積極的に後押しし、企業価値向上の促進に努めています。

T&D保険グループ人権方針（抜粋）

人権尊重の基本的な考え方

- ・私たちは、当社グループの経営理念に掲げる「価値の創造を通じて、人と社会に貢献する」ことを目指し、事業に関わるすべてのステークホルダーの人権を尊重する責任を果たします。
- ・私たちは国際的に認められる人権の規範として、「国際人権章典」及び国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」に規定された人権を尊重するとともに、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」及び国連グローバル・コンパクトの署名企業としてその10原則を支持しその実践に取り組めます。

（参考）T&D保険グループ人権方針

<https://www.td-holdings.co.jp/csr/csr-policy/human-right-policy.html>

機関投資家としての取組み

エンゲージメントの実施

- ・「人権・人的資本・ダイバーシティ」に関する情報開示の充実を求めるとともに、取組みの実効性向上に向け、経営戦略との整合性や、サプライチェーン・従業員等の主要ステークホルダーへの影響および対応状況について確認し、建設的な対話を実施しています。（詳細はP. 40参照）

イニシアティブへの参画

- ・人権に関する協働エンゲージメントを行う国際イニシアティブ「advance」に「Endorser（賛同者）」として参画を表明しました。（2022年9月）



3. サステナブル投融資

全体像

New

- 当社では、ESG要素を含むサステナビリティ課題を考慮した資産運用を推進するため、保有資産の特性等に応じてさまざまな投融資手法を導入しています。
- これらの手法を組み合わせた「サステナブル投融資」を通じて、投融資面から投融資先企業のサステナビリティ課題の解決を後押ししてまいります。

サステナブル投融資

投融資プロセスにおいて、資産特性に応じて①②の手法を採用

①ネガティブ・スクリーニング(P.27)

サステナビリティ面から好ましくないと判断する企業・事業を投融資対象から除外

②インテグレーション(P.28)

投融資判断に際して、財務情報に加え、サステナビリティ等の非財務情報を組み入れ

サステナビリティ課題の解決に資する投融資を推進

注力
分野

脱炭素社会

生物
多様性人権・人的資本・
ダイバーシティ地域社会の
持続的成長

2026年度～

③サステナビリティ・テーマ型投融資(P.30)ーテーマ型ボンド・ローン、プロジェクトファイナンス、インパクトファンド等

インパクト投融資(P.35)

財務的リターンを追求しつつ、環境や社会に対するポジティブで測定可能な効果(インパクト)を同時に生み出すことを目的とした投融資

④環境・社会に配慮した不動産運用(P.33-34)

ポジティブインパクトの創出(P.35)

ネガティブ・スクリーニング

- 生命保険事業の公共性に鑑み、サステナビリティ面から好ましくない活動を行う企業・事業を投融資対象から除外するネガティブ・スクリーニングを実施しています。直接投資だけでなく、運用委託先等を通じての間接投資の場合でも同様に働きかけを行っています。
- 今後も、環境や社会に関する国際的な関心・動向等を踏まえ、随時対象の見直し・追加を行います。

スクリーニング対象分野	対象資産
■ 非人道的兵器製造企業（核兵器製造企業を含む） ■ パーム油生産企業（RSPO認証取得企業を除く）	企業向け投融資
■ 石炭火力発電事業※ ■ 石炭採掘事業 ■ オイルサンド採掘事業 ■ 北極圏野生生物国家保護区での石油・ガス採掘事業	事業向け投融資（プロジェクトファイナンスなど） 【新規投融資】

※国際原則等に基づき、トランジションに資すると判断した案件のみ例外的に投融資可とする

インテグレーション

- 当社では、すべての運用資産において、資産特性に応じて企業評価・投融資判断プロセスにサステナビリティ要素を組み込むインテグレーションを実施しています。
- 外部委託先については、投融資判断時にサステナビリティ要素の考慮状況を確認するとともに、投融資後においても責任投資への取組み状況を定期的に確認・評価しています。確認の結果、取組みが不十分であると判断された先については、対話を通じて改善を促すようにしています。

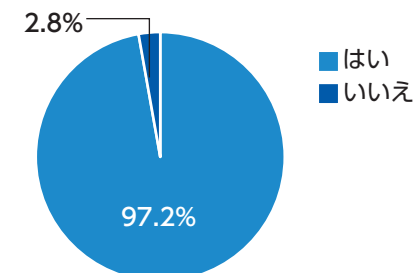
アセット別のインテグレーションで考慮する要素例

国債	✓ 国ごとのESG評価
上場株式／社債・融資	✓ 業種特性に応じたサステナビリティ課題への対応 ✓ ESGスコア ✓ 重要課題の定量評価によるスクリーニング • GHG排出量 • 女性/社外取締役比率
不動産	✓ 環境への配慮 • 省エネルギー設備の導入 • 建物環境認証の取得 ✓ 地域社会への貢献 • 公共性の高い施設や設備の導入
プロジェクトファイナンス	✓ プロジェクトの公共性 • 地域社会における施設の重要度 ✓ 創出インパクト • GHG排出量削減への寄与
外部委託	✓ スクリーニング基準 ✓ ポートフォリオのGHG排出量目標 ✓ PRI原則への対応 ✓ 責任投資への取組みの定期確認

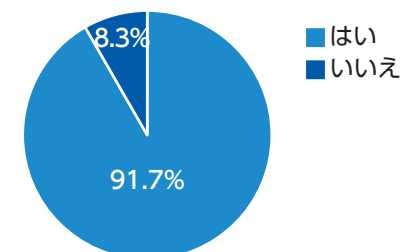
詳細は次ページ

外部委託先への取組み確認結果

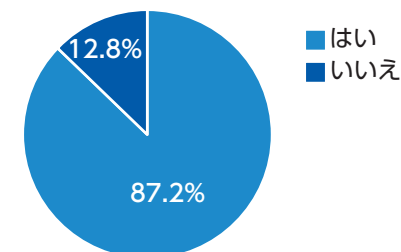
責任投資(ESG投資)方針を策定しているか



責任投資の方針と投資プロセスは整合しているか



重要なESG課題の考慮はルール化されているか



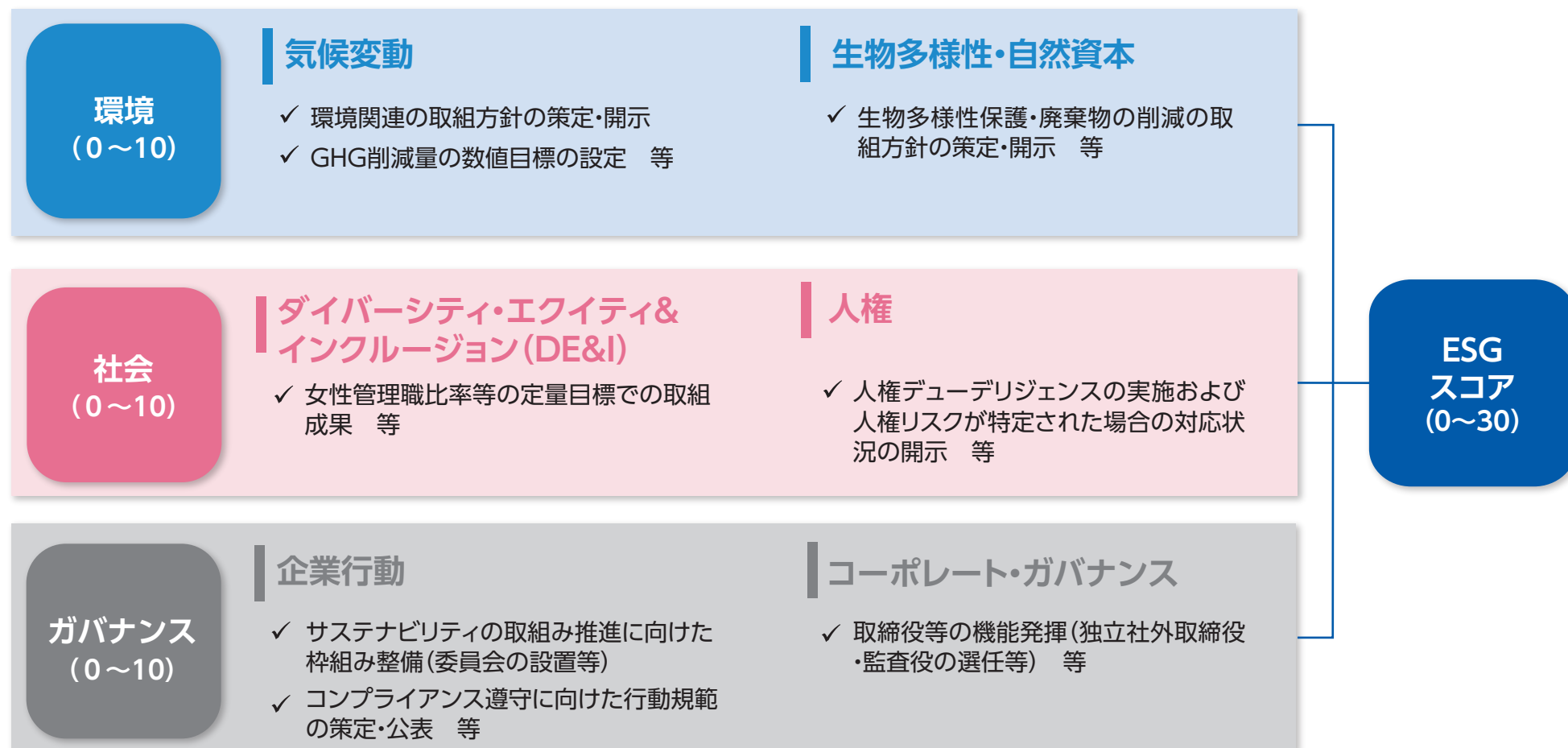
※ アンケートは2026年4～5月に実施。

インテグレーションの手法 (ESGスコアの活用)

■ 国内社債および融資の投融資判断において、環境・社会・ガバナンスの各分野にかかる複数のチェック項目を評価・定量的に算出する「ESGスコア」を活用しています。

ESGスコアの項目例

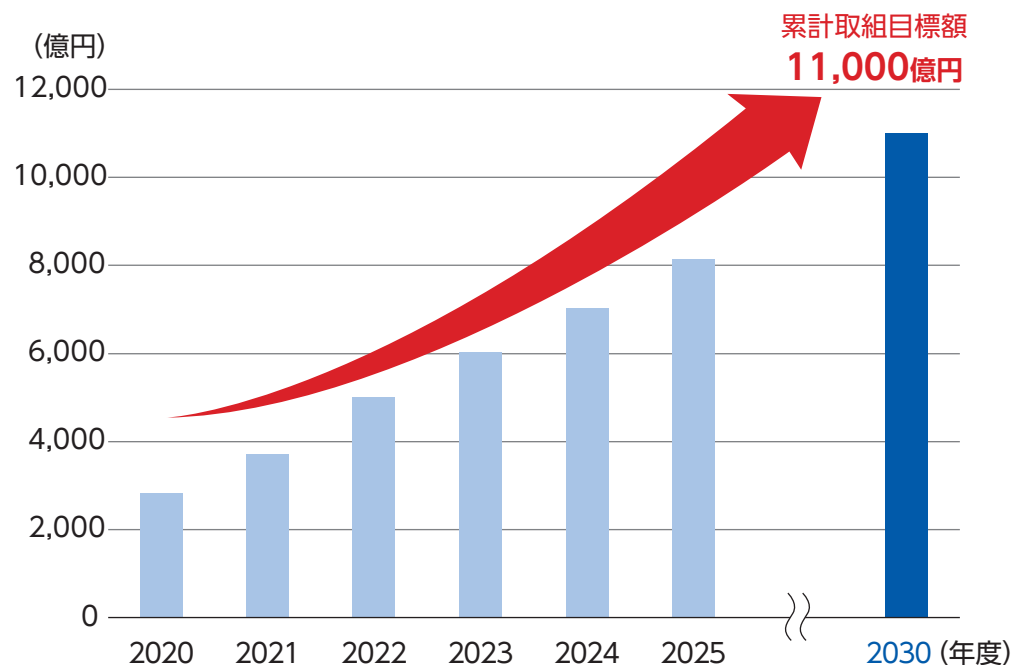
投融資先に対し、E(環境)S(社会)G(ガバナンス)に関するチェック項目を評価し、スコアを算出



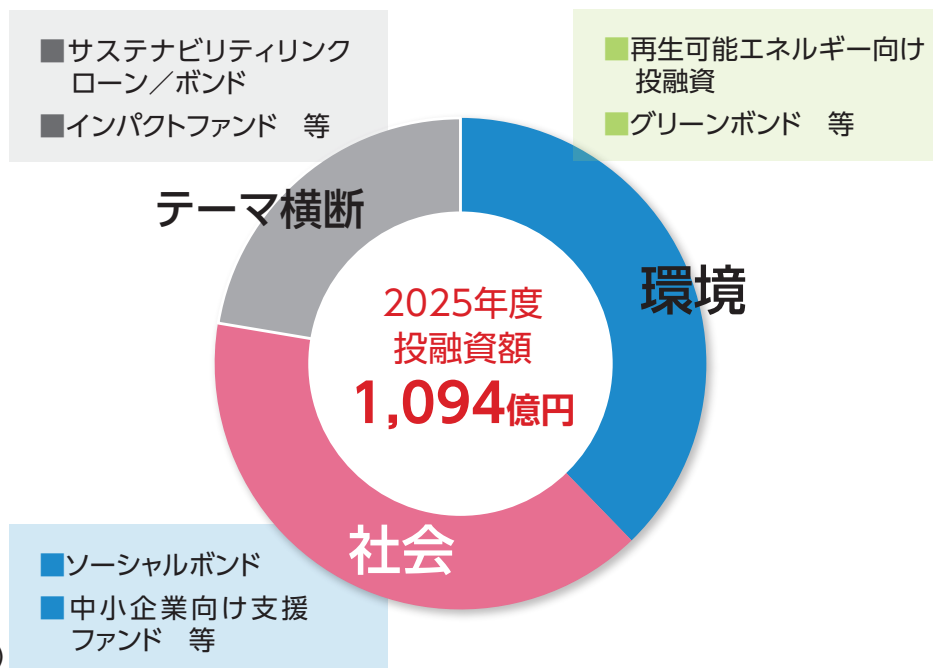
テーマ型投融資①目標と実績

- 収益性の獲得を前提としつつ、気候変動などの長期的な課題の解決を進める企業・プロジェクトに対して投融資を行う「サステナビリティ・テーマ型投融資(以下、テーマ型投融資)」(テーマ型債券／ローンや、プロジェクトファイナンス、インパクトファンド等)を推進しています。
- テーマ型投融資の推進に向け、取組み開始(2014年度)以降の累計取組額目標を設定しています。2024年度に2025年度末目標(7,000億円)を前倒しで達成したことから、2025年度に新たに「2030年度末:累計11,000億円[目標①]」(うち、気候変動対策に資する投融資:累計5,000億円[目標②])の目標を設定しました。
- 2025年度は、累計取組額8,127億円(目標①に対する進捗率約74%)、気候変動対策に資する投融資は累計3,185億円(目標②に対する進捗率約64%)となり、目標に向けた残高の積み上げが着実に進展しました。

「テーマ型投融資」累計取組額の推移



2025年度「テーマ型投融資」への取組み

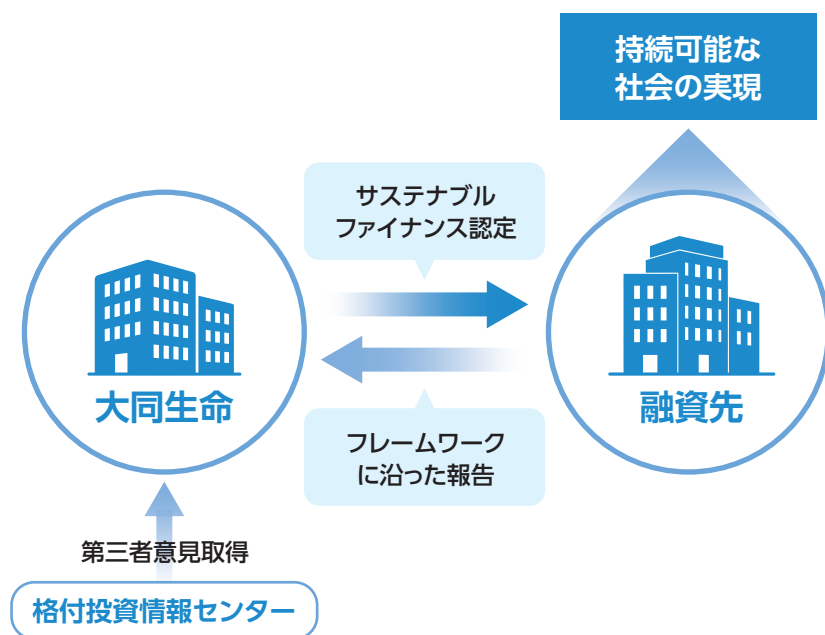


テーマ型投融資②サステナビリティ・ローンフレームワーク

New

- 企業からの多様なサステナブルファイナンスへのニーズにお応えし、サステナビリティ課題解決に向けた取組みを後押しすることを目的として、「グリーンローン」「ソーシャルローン」「サステナビリティ・リンク・ローン」の3商品を対象とする包括的な融資フレームワークを制定し、2024年度より取扱いを開始しました。
- 2026年5月から新たに「トランジションローン」「トランジション・リンク・ローン」を本フレームワークに組み入れるとともに、最新の国際原則等に適合する旨の第三者意見(株式会社格付投資情報センター)を取得しました。
- 当該フレームワークに基づき、信頼性および透明性の高い投融資を推進してまいります。

フレームワークの全体像



フレームワークの対象とする融資

資金使途限定	グリーンローン	環境改善効果が認められるグリーンプロジェクトに資金使途を限定した融資
	ソーシャルローン	社会的改善効果が認められるソーシャルプロジェクトに資金使途を限定した融資
資金使途非限定	トランジションローン	脱炭素社会の実現に向けた移行戦略に則り、着実なGHG削減の取組みを行う企業・プロジェクトに対して実施する融資
	トランジション・リンク・ローン	脱炭素社会の実現に向けた移行戦略に則り、着実なGHG削減に取組む企業を対象とし、削減目標の達成状況に応じて金利条件等が変動する融資
	サステナビリティ・リンク・ローン	事業活動を通じて社会の持続可能性向上に貢献する目標を設定し、達成状況に応じて金利条件等が変動する融資

大同生命サステナビリティ・ローン・フレームワーク

26年5月追加

テーマ型投融資③事例

東急不動産ホールディングスが発行する 「クライメート／ネイチャー・リンク・ボンド」への投資

- ・2025年12月、東急不動産ホールディングスが発行する「クライメート／ネイチャー・リンク・ボンド」(以下、本債券)に投資しました。
- ・本債券は、以下のサステナビリティ・パフォーマンス目標(SPTs)を事前に設定し、未達の場合、適格寄与先への寄付を行うものであり、脱炭素社会および生物多様性保全を推進し、持続可能な社会の実現への貢献を目指すものです。

<SPTs>

- | |
|--|
| ①2030年度におけるScope3(カテゴリー1・2・11)のCO2排出量を46.2%削減(2019年度比) |
| ②2030年度に森林保全面積を累計3,000ha達成 |

該当する注力分野

脱炭素

生物多様性

〔関連する主なSDGs目標〕



野村不動産ホールディングスに対する 「大同生命 サステナビリティ・リンク・ローン」の実行

- ・2026年6月、野村不動産ホールディングス(以下、同社)に対し、「大同生命 サステナビリティ・リンク・ローン(以下、「本ローン」)」を実行しました。
- ・本ローンは、当社の融資フレームワーク(詳細はP.31)に基づく初のサステナビリティ・リンク・ローン案件です。
- ・事前に設定した以下のSPTsの達成状況に応じた金利スプレッドの優遇をインセンティブとする仕組みとしており、同社の脱炭素に向けた取組みを資金面から後押しするものです。

<SPTs>

GHG排出量の削減割合(2019年度比)

①グループ全体のScope1・2	2026～2030年度の毎年度▲60%
②グループ全体のScope3	2026～2030年度の毎年度▲50%

該当する注力分野

脱炭素

〔関連する主なSDGs目標〕



環境・社会に配慮した不動産運用①

■当社では、環境・社会に配慮した不動産運用を推進しています。保有不動産の環境性能向上に取り組むとともに、不動産建替え・再開発においては、地域活性化への貢献や環境配慮を重視しています。

札幌ビルの「ゼロカーボン推進ビル」認定

- ・ 2025年4月、「大同生命札幌ビル」において、札幌市がGHG排出の実質ゼロに向けて普及を推進する「ゼロカーボン推進ビル認定」を取得しました。
- ・ 札幌ビルの当認定の取得は、札幌ビルで使用するすべての電力について、「実質再生可能エネルギー由来電力」を導入したこと等が評価されたものです。
- ・ 2026年4月からオフサイトコーポレートPPAを活用し、北海道内の太陽光発電所で発電した再生可能エネルギー由来電力を、本物件の一部で使用開始しました。



<ゼロカーボン推進ビル認定>

札幌市の「札幌都心E!まち開発推進制度」に基づき、札幌都心の価値向上に資する取組みが評価されたビルを認定する制度。



〔関連する主なSDGs目標〕

該当する注力分野

脱炭素



環境・社会に配慮した不動産運用②

CASBEE 不動産評価認証 Sランクを取得

- ・ 2025年4月から建築物の環境性能等を総合的に評価する制度である「CASBEE不動産評価認証」※¹の取得を開始しました。2025年4月には、大同生命大阪本社のほか2物件、2026年4月には、大同生命江坂ビルのほか2物件、合計6物件全てにおいて、最高評価ランクであるSランク※²を取得しています。

※¹ 竣工後1年以上のオフィスビル・店舗等を対象とした建物の環境性能を評価する制度。①エネルギー／温暖化ガス、②水、③資源利用／安全、④生物多様性／敷地、⑤屋内環境の5項目から、建物の総合的な環境性能を点数化し、評価ランク付を行う

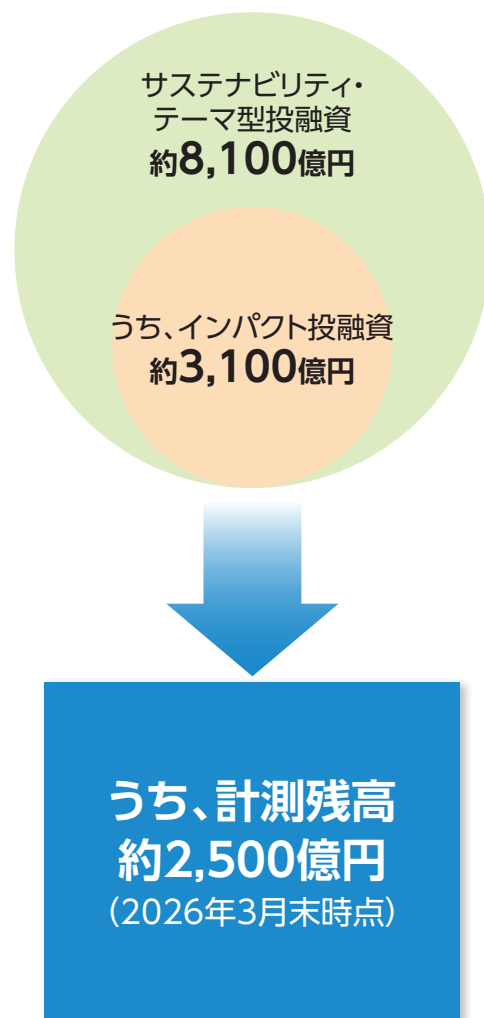
※² 評価点に応じて「S」、「A」、「B+」、「B」の4段階評価

<認定取得物件>

大同生命大阪本社 (大阪府)	大同生命南館 (大阪府)	大同生命霞が関ビル (東京都)	大同生命江坂ビル (大阪府)	大同生命さいたま大宮ビル (埼玉県)	大同生命京都ビル (京都府)
					

ポジティブインパクトの創出

インパクト投融資の累計取組額 (2025年度)



- インパクト投融資とは、金銭的なリターンの追求に加え、環境・社会へのポジティブなインパクトの創出を意図して行う投融資のことです。当社では、サステナビリティ・テーマ型投融資の中でも、環境・社会に対する具体的なアウトカムの創出をより重視した投融資として推進しています。
- インパクト投融資を含むサステナビリティ・テーマ型投融資については、サステナビリティ課題の解決に向けた取組みの成果について計測・可視化を進め、投融資活動が生み出す価値の向上に取り組んでいます。
- 今後も、責任投資の推進を通じて、環境・社会へのポジティブなインパクトの創出・拡大を図ってまいります。

<ポジティブインパクトの創出>

自動車
約30万台分
の排気量



GHG排出削減の貢献量

140.4万トン／年

25mプール
約320杯分



削減・回避された水使用量

約**1.6**億L／年

医療サービスを受けた人数

26.7万人／年

老人介護施設の入居室数

204室／年

<当社の注力分野>

脱炭素社会
への貢献

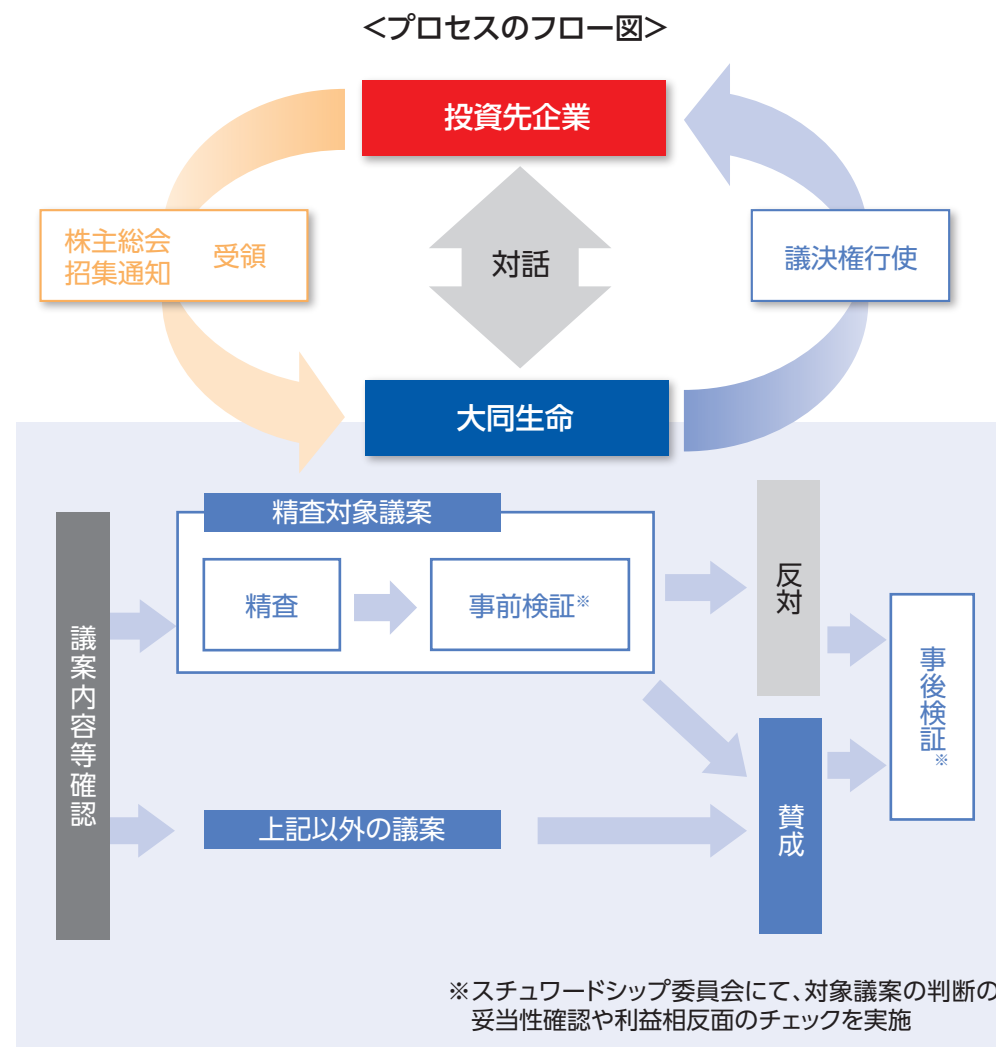
生物多様性保全

人権・人的資本・
ダイバーシティへの
取組み

4. スチュワードシップ活動

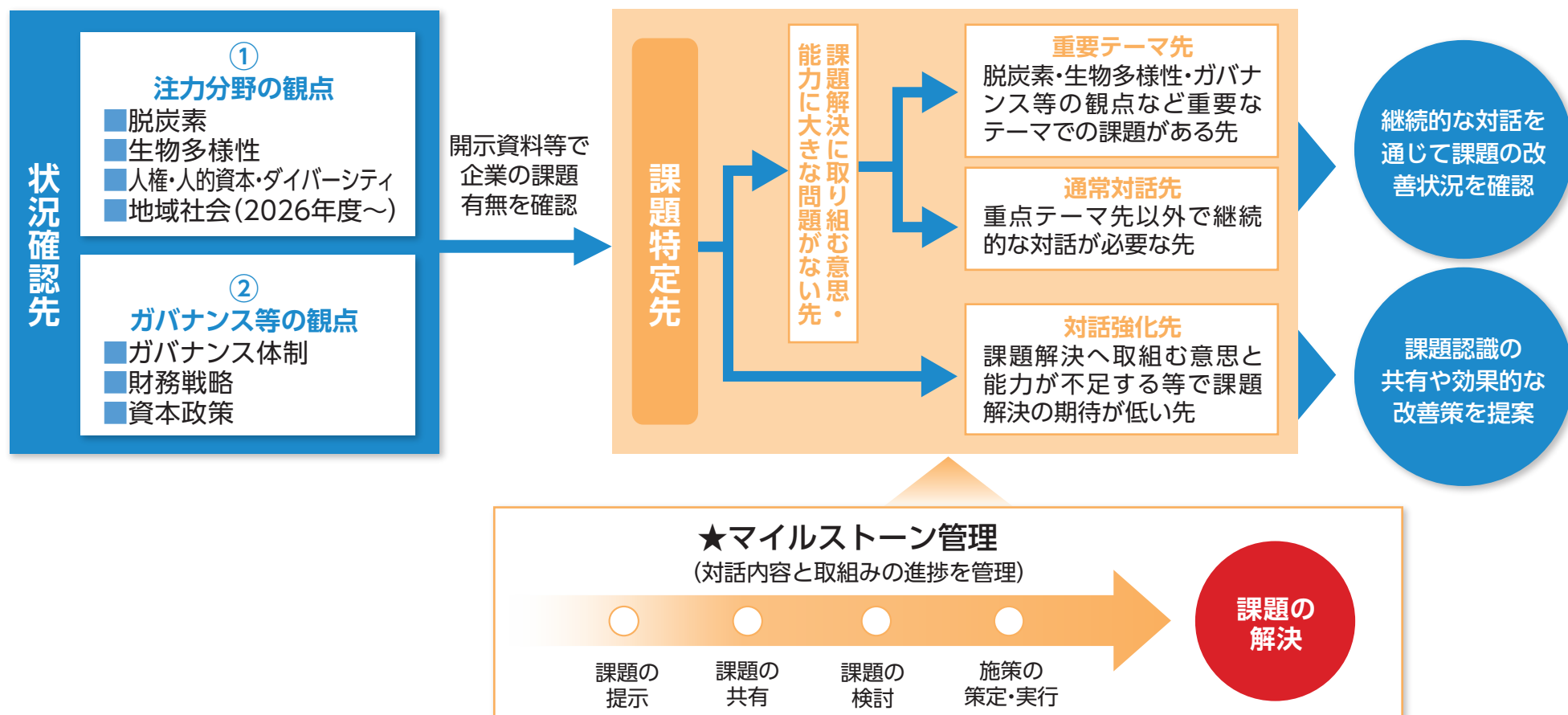
基本的な考え方とプロセス

- 当社は、お客さまからお預かりした保険料の一部を国内株式・社債・貸付へ投融資する機関投資家として、投融資先企業の状況を的確に把握することに努めるとともに、建設的な「目的を持った対話」(エンゲージメント)や議決権行使を通じて、当該企業の企業価値の向上やその持続的成長を促し、中長期的な投資リターンの拡大を図ることにより、お客さまの利益に適うよう行動します。
- 議決権行使は、当社が制定した「議決権行使ガイドライン」に則り、株主価値の向上に資するか否かを判断基準として、議案ごとに賛否を判断します。
- 株主価値を損なう恐れのある議案については精査対象議案として選別し、投資先企業と対話を重ねたうえで、特に慎重に賛否を判断します。
- 社外有識者を含む「スチュワードシップ委員会」が議決権行使を含むスチュワードシップ活動全般に関与しています。



エンゲージメントの枠組み

- エンゲージメントにあたっては、まず、「①注力分野」「②ガバナンス等」のテーマごとに設定した基準で「状況確認先」となる企業を抽出します。次に、各テーマの評価項目に照らして企業の課題有無を確認し、対話が必要となる（課題特定先）を選定します。そして、企業の課題への対応状況等に応じて、対話を実施しています。課題改善が見られない先は「対話強化先」に分類し、働きかけを一段強化（議決権行使の精査等）することも検討します（エスカレーション）。
- 企業に課題の解決を長期的視点で働きかけ、企業との対話内容と企業の実践の進捗を関連付けて管理していく仕組み（マイルストーン管理）も活用し、実効性の高いエンゲージメントが可能となる枠組みを構築しています。



対話テーマ

- 2024年活動サイクル(24.7～25.6)に拡充したテーマを基本的に維持しつつ、各テーマにおいてより深度のある対話の実現できるよう、アプローチや論点の整理を工夫しながら取組みを進めてまいりました。
- 今後も、グローバルにおけるトレンドの変化や企業の実践の進展等も踏まえ、対話テーマおよびその内容について継続的に見直しを実施し、より質の高い対話の実現を目指してまいります。

	～2023年	2023年	2024年	2025年
			(テーマ拡充フェーズ)	(対話の深化フェーズ)
環境		脱炭素 GHG排出量削減に向けたロードマップの策定・開示 Scope3の開示	TCFDシナリオ分析 目標に向けた削減状況 生物多様性 方針の策定・開示やTNFD対応	当社ローンフレームワーク制定を通じて得られたトランジション戦略・技術に関する知見も活用し、運用ポートフォリオのGHG多排出先企業への対話を強化 自然関連リスク分析の結果を企業と共有し、課題認識を共有
社会		人権 人権方針の策定や人権DDの実施	人的資本 人事戦略の策定 人事KPIの状況 ダイバーシティ 女性管理職比率や男女賃金格差の状況	救済措置の実効性(対象範囲や実績)について課題共有・改善要請
ガバナンス 財務戦略・ 資本政策		ガバナンス ・取締役会構成(ジェンダーダイバーシティの確保や、社外取締役の活用等) ・ガバナンス体制(同一監査役の長期間選任の有無等)	財務戦略・資本政策 ・業績(ROE等の経営指標)や株主還元(配当)の状況	不祥事発生企業のモニタリング・管理を強化し、必要に応じて改善を促すよう働きかけ

各テーマの対話のポイント

脱炭素

- ・運用ポートフォリオにおけるGHG排出量(国内)の上位30社との対話に注力しています。
- ・企業の2050年に向けた移行計画(ロードマップ等)・指標や、取組みの進捗状況を定量・定性的に確認・評価します。
- ・新たな技術の実用化に向けた課題やその対応などについて対話し、企業のネットゼロに向けた取組みを後押しします。

New

地域社会の持続的成長

- ・地域経済の活性化、雇用創出、防災・レジリエンス強化に加え、サプライチェーンにおける適正な取引慣行の確保や中堅・中小企業との共存共栄に向けた取組みを確認し、その実効性を評価します。
- ・地域社会への影響が大きい企業に対しては、地域課題の解決に向けた取組みの進捗や課題について議論し、中長期的に地域社会と企業の持続的な成長の実現を後押しします。

生物多様性

- ・TNFDフレームワークに沿った開示の充実を促します。特に、水資源、森林資源、生物多様性などへの依存や影響が大きい企業に対しては、自然関連リスク・機会の特定、評価および管理の実効性を確認します。
- ・また、水不足や水質悪化、持続可能な原材料調達、生物多様性の損失が事業継続や収益性に与える影響について対話を行い、それらが経営戦略や資本配分に適切に反映されているかを検証します。

人権・人的資本・ダイバーシティ

(人権)

- ・人権の対象範囲が国内外の子会社を含むグループ全体やサプライチェーンに及んでいるかを確認するとともに、人権デューデリジェンスの実施状況や救済メカニズムの構築・運用状況について議論します。また、人権尊重や安全衛生管理に関する方針、監査、是正措置等を含むサプライチェーン管理の実効性を評価します。

(人的資本・ダイバーシティ)

- ・人財育成、ダイバーシティ推進及び従業員エンゲージメント向上の取組みに加え、従業員の心身の健康を企業競争力の源泉と捉える健康経営について、経営課題や事業戦略との関連性を確認します。
- ・また、関連する目標やKPIの進捗状況、成果及び課題を評価するとともに、人財の確保・定着、生産性向上、イノベーション創出等への効果を議論し、中長期的な企業価値向上に向けた継続的な改善を後押しします。

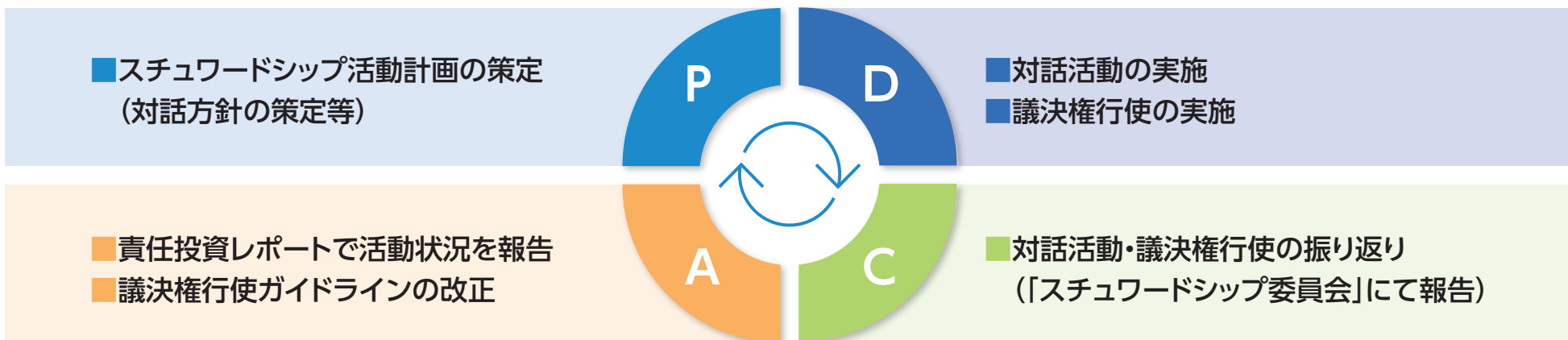
ガバナンス／財務戦略・資本政策

- ・ガバナンス体制や経営・資本戦略などについて、当社の議決権行使ガイドラインを踏まえ論点となる事項について、継続的に対話による改善を促しています。
- ・対話においては、中長期的な企業価値向上に資するかどうかといった観点を重視します。

企業価値の向上 × 持続可能な社会の実現

エンゲージメントのPDCAサイクル

- 7月～翌年6月を一つの活動サイクルとし、スチュワードシップ活動計画を策定のうえ、対話や議決権行使活動に取り組んでいます。
- スチュワードシップ委員会での検証などを経て活動の振り返りを行い、その内容を公表するサイクルを通じ、スチュワードシップ活動の高度化に取り組んでいます。



標準的な活動スケジュール																
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
P	活動計画策定	対話方針の策定											活動計画策定	対話方針の策定		
D					対話											
C		スチュワードシップ委員会												スチュワードシップ委員会		
A		責任投資レポート開示							議決権行使ガイドラインの改正					責任投資レポート開示		

エンゲージメントの実施結果①概要

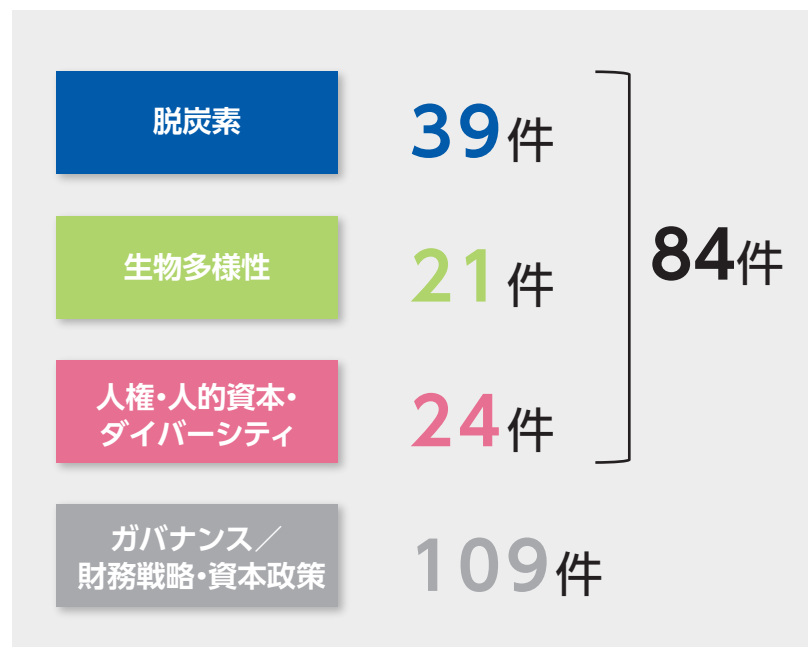
■注力分野の観点またはガバナンス等の観点で課題があると判断した投融資先63社と対話を実施(対話件数計193件)しました。(その他テーマも合わせた総対話社数は174社)

※同一企業と複数の目的について対話することがあるため、対話企業数と対話件数は一致しません。

■自社の課題を受け入れない先や、課題改善策が不十分で改善の蓋然性が低い先にあたる「対話強化先」8社とは、課題共有の働きかけや効果的な改善案を提案し、実効性の高い対話を実施するよう努めました。

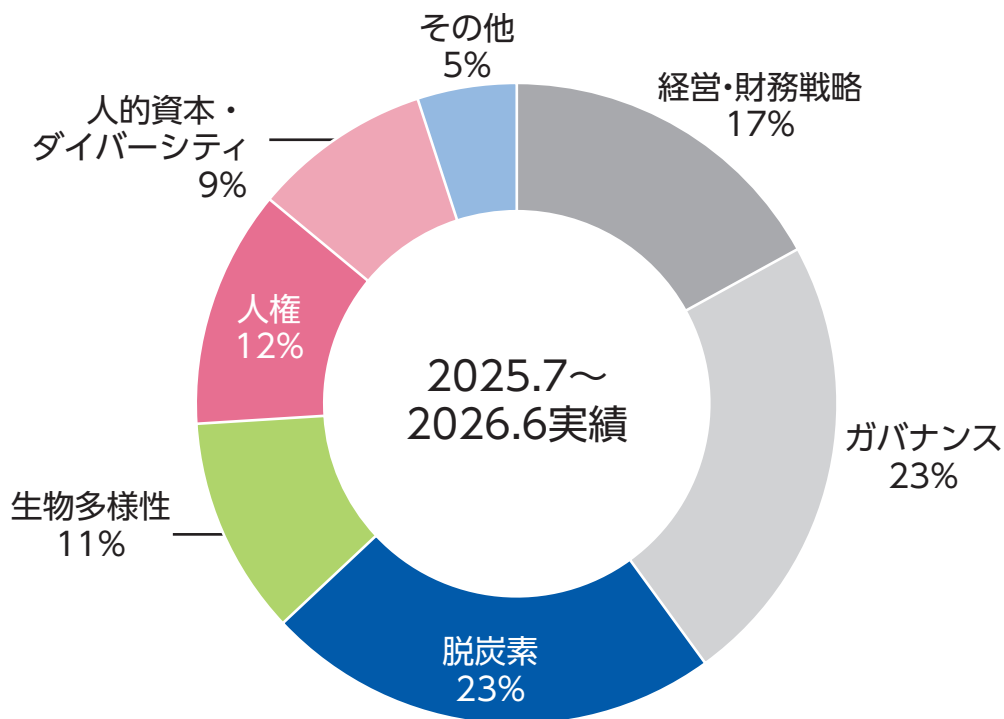
テーマ別の対話件数

対象:上場株式・社債・融資(TOPIX500構成銘柄)

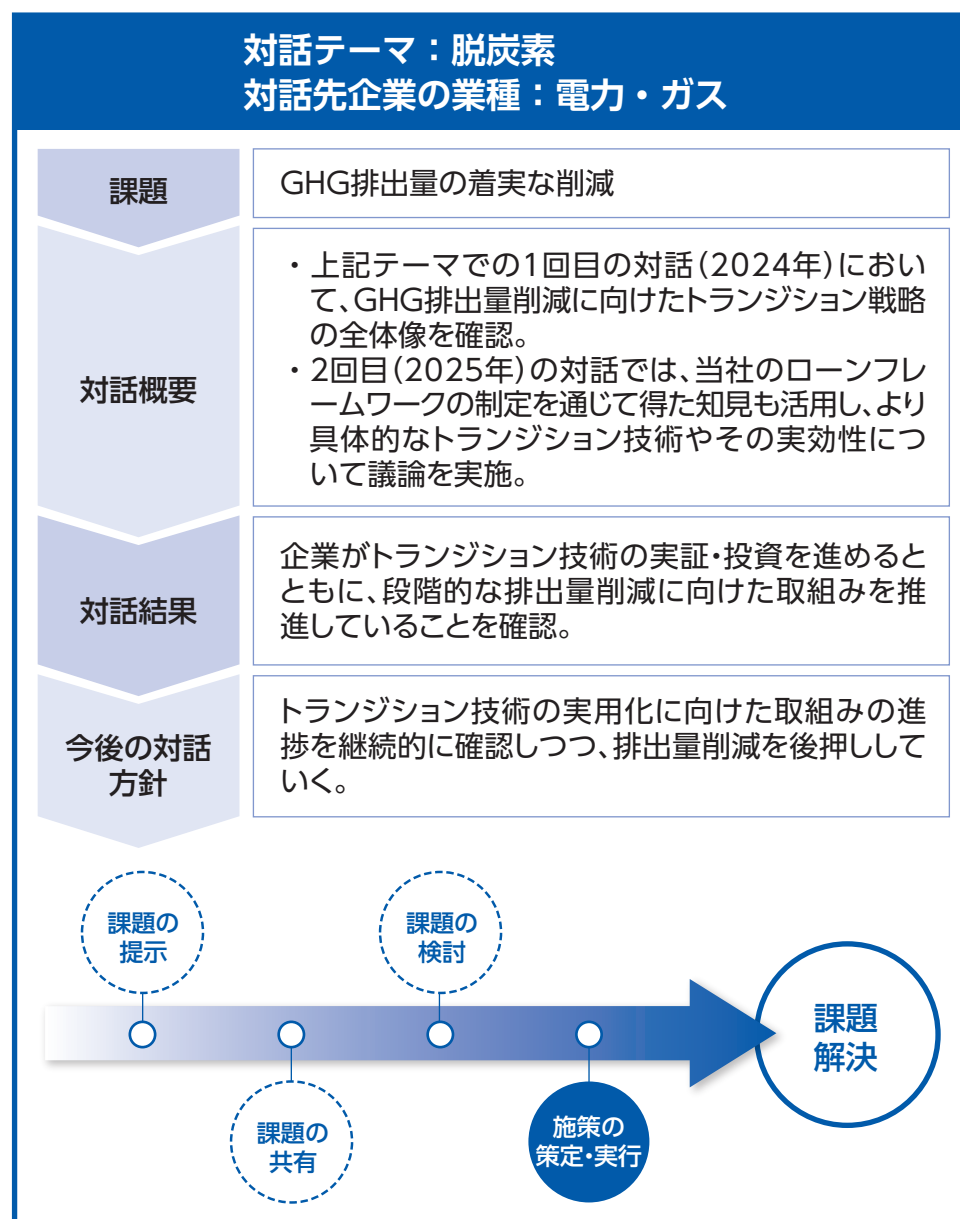


※2025年7月～2026年6月

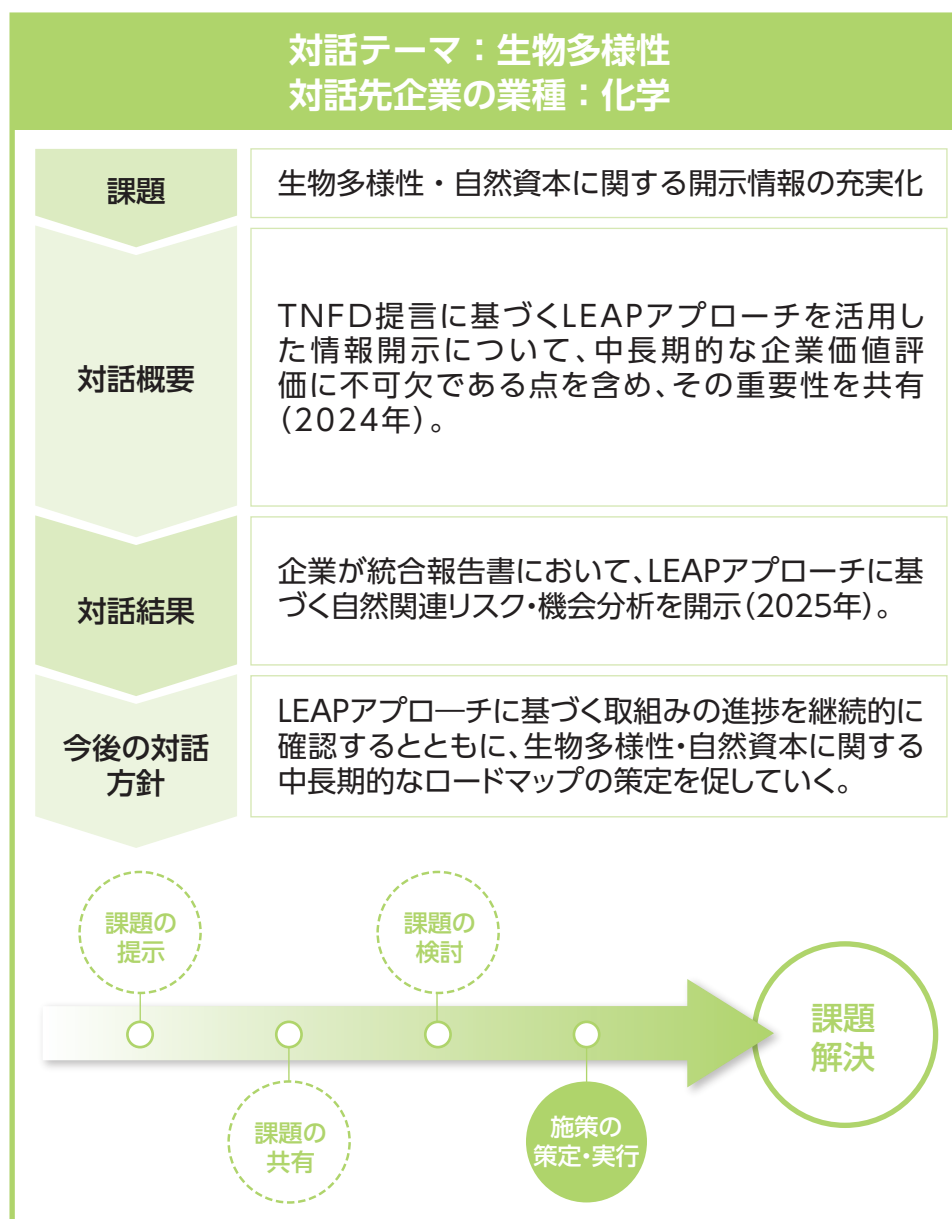
対話テーマ別の内訳



エンゲージメントの実施結果②対話事例(a)



※年表記は、SS活動サイクル(各年7月～翌年6月)を指します。

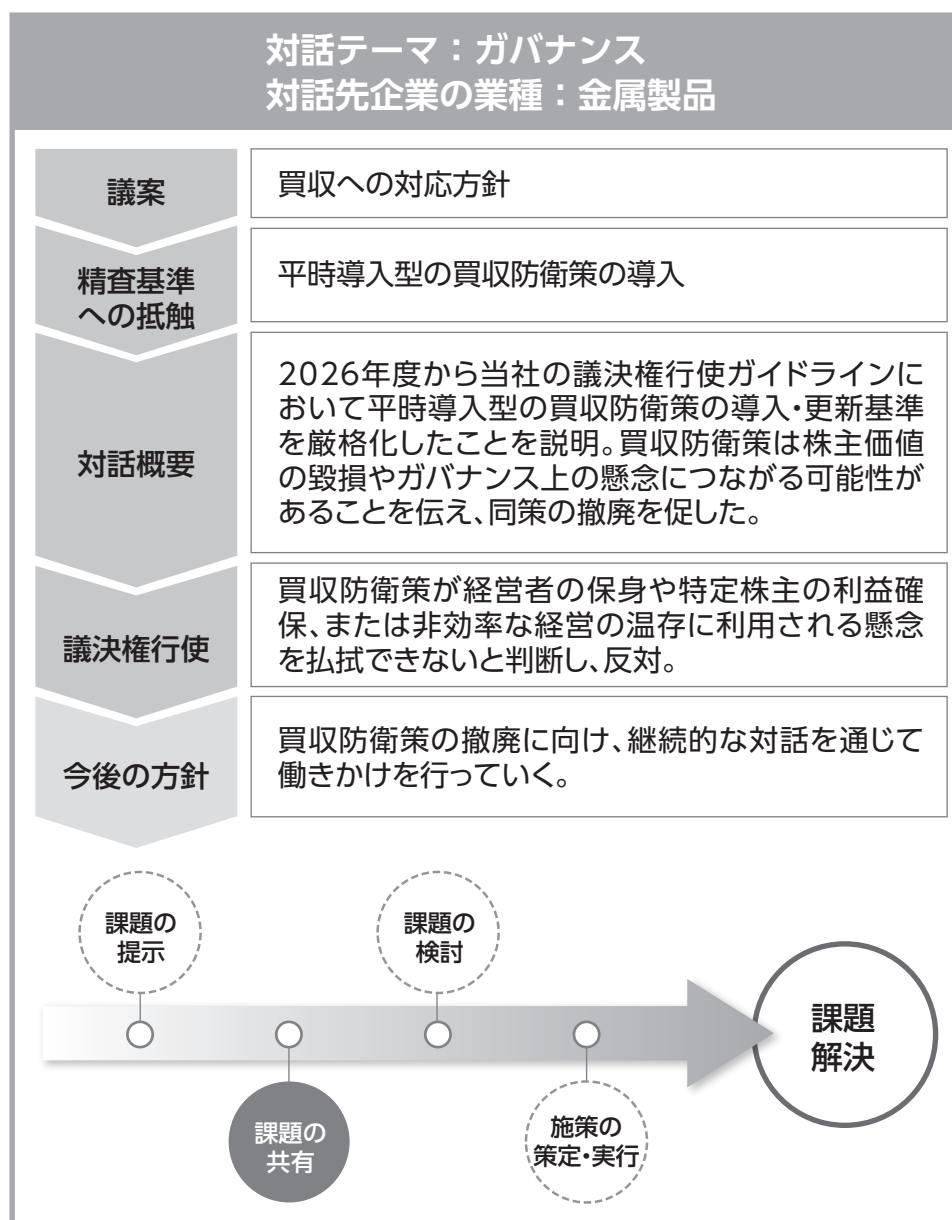
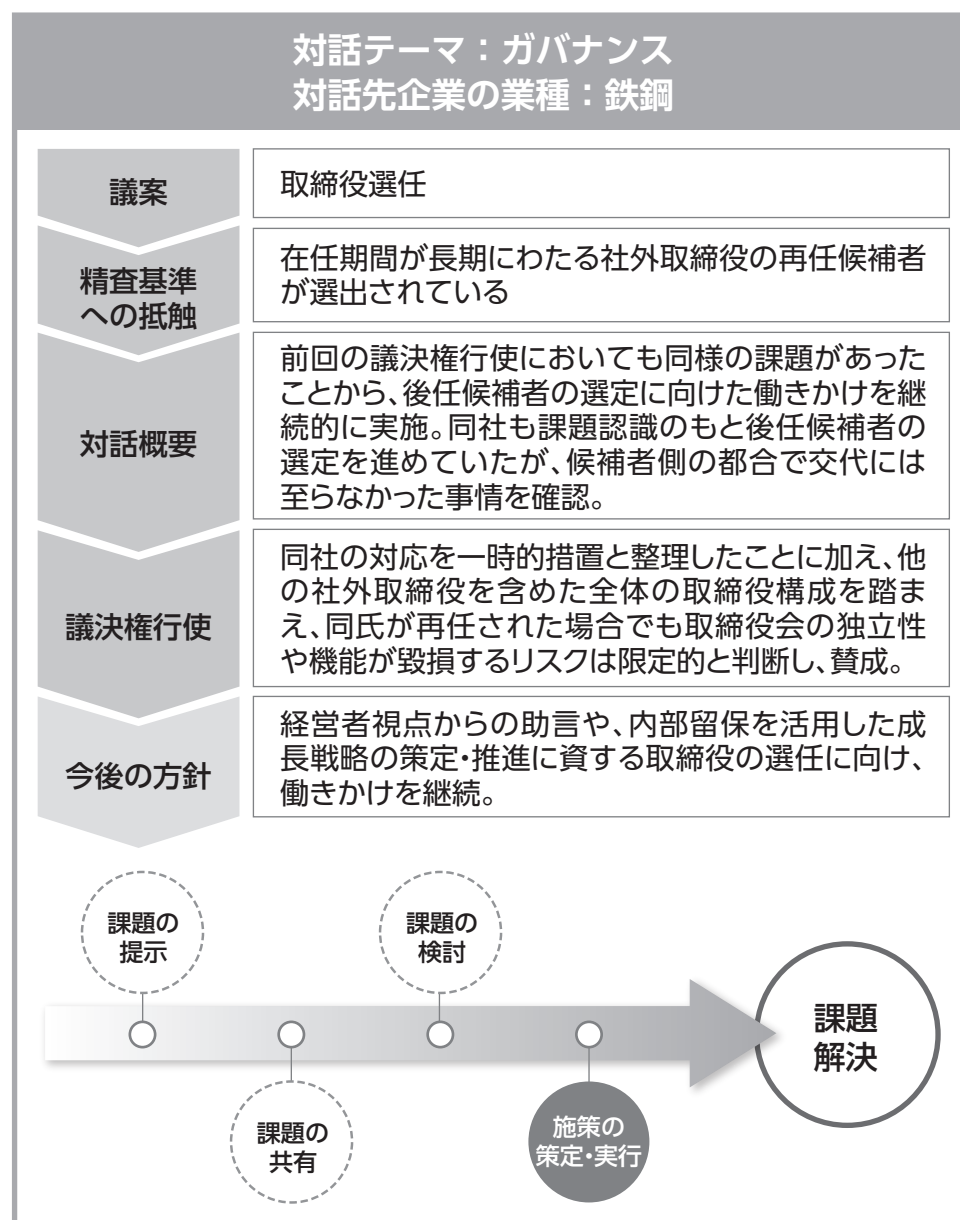


エンゲージメントの実施結果②対話事例(b)

対話テーマ：人権 対話先企業の業種：建設		対話テーマ：ダイバーシティ 対話先企業の業種：食品	
課題	人権デューデリジェンス(DD)や救済措置の適用範囲の拡大	課題	女性管理職比率の向上
対話概要	サプライチェーン向けの人権DDの対象範囲の拡大や、通報制度の適用範囲の海外取引先までの拡大を要請(2025年)。	対話概要	上記テーマでの1回目の対話(2024年)において、女性管理職比率の目標が未設定である旨の課題認識を共有。2回目の対話(2025年)では、女性人財の拡充に向け、当該目標の設定を要請。
対話結果	企業においても人権リスクへの対応強化の必要性を認識しており、上記対応を進める意向を確認。	対話結果	女性管理職比率の向上に向けた取組強化の方針を確認し、2026年度においてKPI設定を進める意向を確認。
今後の対話方針	上記対応の進捗を確認。対応が確認できた場合は、その実効性について確認・要請していく。	今後の対話方針	当該目標設定が開示されていることを確認のうえ、目標に対する進捗など、人的資本の質的向上に資する取組みの強化を促していく。

※年表記は、SS活動サイクル(各年7月～翌年6月)を指します。

エンゲージメントの実施結果②対話事例(c)



※年表記は、SS活動サイクル(各年7月～翌年6月)を指します。

協働エンゲージメント

- 投融資先企業の課題改善に向けた効果的な働きかけや、エンゲージメントに関する知見の向上を目的に、協働エンゲージメントに取り組んでいます。
- 生命保険協会のスチュワードシップ活動ワーキング・グループ(WG)を通じたエンゲージメントのほか、グループ会社の太陽生命・T&Dアセットマネジメント(TDAM)とも協働してエンゲージメントを実施しました。

生命保険協会

2025年度は、「資本コストや株価を意識した経営」「株主還元の充実」「気候変動の情報開示充実」の3テーマについて、上場企業延べ150社(重複除きの実対象社数139社)にエンゲージメントを実施しました。



スチュワードシップ活動WG(生保10社)

経営目標／財務戦略		サステナビリティ情報の開示充実
株主還元	資本コストや 株価を意識した経営	気候変動の情報開示充実
上場企業 41社	上場企業 23社	上場企業 75社

株式市場の活性化／持続可能な社会の実現

T&D保険グループ

昨年度から引き続き、TDAMとの協働エンゲージメントを実施するとともに、2025年活動サイクル(25.7～26.6)はグループ会社である太陽生命を含む3社による協働エンゲージメントも実施しました(計10件)。対話に向けた3社でのディスカッション等を通じて当社の知見・スキルの向上に寄与するとともに、企業への働きかけをより効率的に実施することができたものと評価しています。



国内上場株式投資先(TDAM委託銘柄)
3社と対話

New



国内上場株式投資先(TDAM委託銘柄)・社債投資先
7社と対話

議決権の行使結果

- 国内上場企業の株主総会における議案については当社の「議決権行使ガイドライン」に基づき、必要に応じて投資先企業との対話を実施したうえで、原則すべての議案について議決権を行使しています。
- 2025年7月から2026年6月は、上場企業26社(総会ベース)の会社提案80議案、株主提案15議案、計95議案に対して議決権を行使しました。
- 会社提案議案のうち、1件以上の会社提案議案に反対した企業数は3社、3議案となりました。
当社ではESGに関する課題も考慮のうえ、投資を行っているため、対象企業数に対する不賛同比率は11.5%、議案総数に対する不賛同比率は3.8%と低い水準となっております。
- 株主提案議案については、企業価値向上に資する内容ではなかったと判断し、対象の3社15議案すべて反対行使しました。

<会社提案議案の行使結果>

対象企業数*	全て賛成	1議案以上反対	1議案以上棄権	不賛同比率
26社	23社	3社	0社	11.5%

※株主総会の数

議案項目		議案総数	賛成	反対	不賛同比率
会社提案		80議案	77議案	3議案	3.8%
会社機関に関する議案	取締役の選解任	25議案	23議案	2議案	8.0%
	監査役の選解任	20議案	20議案	0議案	0.0%
	会計監査人の選解任	0議案	0議案	0議案	-
役員報酬に関する議案	役員報酬	9議案	9議案	0議案	0.0%
	退任役員の退職慰労金の支給	0議案	0議案	0議案	-
資本政策に関する議案 (定款に関する議案を除く)	剰余金処分	20議案	20議案	0議案	0.0%
	組織再編関連	1議案	1議案	0議案	0.0%
	買収防衛策の導入・更新・廃止	1議案	0議案	1議案	100.0%
	その他 資本政策に関する議案	0議案	0議案	0議案	-
定款に関する議案		4議案	4議案	0議案	0.0%
その他の議案		0議案	0議案	0議案	-

<株主提案議案の行使結果>

対象企業数	1議案以上賛成	全議案反対	棄権	賛成比率
3社	0社	3社	0社	0.0%

対象議案数	賛成	反対	棄権	賛成比率
15議案	0議案	15議案	0議案	0.0%

運用委託する株式の議決権行使結果、および議案ごとの行使結果は、当社ホームページをご参照ください。
<https://www.daido-life.co.jp/sustainability/investor/ssc/>

スチュワードシップ活動の自己評価①

■2025年7月～2026年6月における当社のスチュワードシップ活動について、スチュワードシップ・コード原則7に基づき、自己評価を実施しました。

原則

1

機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

原則

2

機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

実施状況

- 責任ある機関投資家としてスチュワードシップ責任を果たすため、日本版スチュワードシップ・コード(以下、SSC)の原則に対応する基本方針を定め、公表しています。SSC改訂に伴う対応を適切に実施しており、直近では、2025年6月の第三次改訂に伴い、当社の基本方針を一部見直し(「実質株主の透明性向上」「協働エンゲージメントの促進」に向けた対応強化)、2025年9月に公表しました。
- グループの責任投資に対する姿勢を表明する「T&D保険グループ責任投資方針」を制定・公表しています(2021年)。当該グループ方針や、サステナビリティ課題への取組方針を含めた当社の「責任投資方針」に基づき、責任投資に取り組んでいます。
- 外部運用機関に対しては、投融資検討時に当社の方針等を理解いただくとともに、投融資後はスチュワードシップ活動の実施状況をモニタリングし、必要に応じて取組みの改善を促しています。

実施状況

- 利益相反管理方針は、当社HP <https://www.daido-life.co.jp/interest.html> で公表しています。
- 政策保有株式の議決権行使の実施部署を、融資や法人営業部門から独立した責任投資担当部門(資産運用部門)としています。
- 議決権行使ガイドラインの制定や重要議案の審議、行使結果の事後検証等について、スチュワードシップ活動全般に社外有識者を含む委員会(スチュワードシップ委員会)が関与する体制としています。
- 2025年7月～2026年6月の議決権行使結果については取締役会等にも報告し、適切に議決権が行使されていることを確認しました。

自己評価

- スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針の策定・改正および公表等を適切に実施し、スチュワード責任を果たすための取組みを適切に実施していると評価しています。
- また、外部運用機関に対しても、スチュワードシップ活動の推進を図ることができたものと考えます。

自己評価

- スチュワードシップ活動における利益相反管理方針を明確にし、社外有識者等の第三者を含む社内委員会が活動全般に関与するなど、スチュワードシップ責任を果たすうえで適切な利益相反管理が実施できているものと評価します。

スチュワードシップ活動の自己評価②

原則 3

機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。

原則 4

機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。

実施状況

- 投融資先企業の財務情報に加え、サステナビリティ関連や経営戦略・ガバナンス等の非財務情報を収集し、定量・定性両面から企業分析を行っています。2025年度からは、不祥事が発生した投融資先企業のモニタリングを強化しました。
- 投融資先企業の状況を的確に把握したうえで、建設的な「目的をもった対話」(のべ193件)を実施しました。対話にあたっては、企業の業種や規模・成長ステージ・過去の対話内容等を踏まえ、資本効率の向上策・ガバナンス態勢強化策、株主還元方針、当社が注力するサステナビリティ課題への取り組み等について、認識の共有と改善に向けた議論に努めました。
- また、生保協会スチュワードシップ活動WGや、グループ会社の太陽生命・T&Dアセットマネジメントとの協働エンゲージメントを実施し、投融資先との建設的な対話・問題の改善に努めました。

自己評価

- 投融資先企業の状況や課題に応じた対話を通じ、投融資先企業との認識共有や、課題の改善に向けた後押しをすることができたと評価しています。
- 今後も、マイルストーン管理も活用しながら企業の状況に応じた対話を継続するとともに、協働エンゲージメントなどを活用し、実効性のある対話に努めてまいります。

原則 5

機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものになるよう工夫すべきである。

実施状況

- 議決権行使の方針・判断基準である「議決権行使ガイドライン」に則り、すべての保有株式について、適切に議決権行使判断を行いました。特に、利益相反管理等の観点から選別した重要議案については、スチュワードシップ委員会の審議を経て行使しました。
- 「議決権行使ガイドライン」については、適宜、見直しを検討・実施しております。今期も、スチュワードシップ委員会の審議を経て、2026年4月に改正・公表しました(買収防衛策に対する賛否判断を厳格化する等の見直しを実施)。

自己評価

- 議決権の行使と行使結果については適切に公表しています。議決権行使に際しては、対話等により把握した投資先企業の状況や、スチュワードシップ委員会での多角的な視点を踏まえて判断しており、適切な対応がなされていると評価しています。
- 「議決権行使ガイドライン」については、経済環境や社会情勢等を踏まえ、継続的に見直しを図ってまいります。

スチュワードシップ活動の自己評価③

原則 6

機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。

実施状況

- 議決権行使をはじめとするスチュワードシップ活動状況について、当社ホームページや「責任投資レポート」(本レポート)等で公表しています。議決権行使結果については、主な議案種類ごとの集計表、個別の投資先企業別・議案別結果に加え、外観的に利益相反が疑われる議案等の賛否理由を、四半期毎に当社ホームページ等で公表しました。
- 本レポートにおいては、エンゲージメントの枠組み、具体的な対話事例も掲載することで、透明性の向上を図るとともに、当社の取組みへの理解が深まるよう努めています。

自己評価

- スチュワードシップ活動の状況については、適時・適切な開示による報告が行われているものと評価しています。
- 今後も、ステークホルダーの皆さまにより深く当社の活動をご理解いただけるよう、情報開示の充実・強化を継続的に図ってまいります。

原則 7

機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境などに関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。

実施状況

- 2024年度より、サステナブル投融資とスチュワードシップ活動を統括する責任投資推進オフィサーを配置のうえ、グループ間での連携も図りながら責任投資活動を推進しています。T&Dアセットマネジメント等の専門人財との連携強化にも努めています。
- スチュワードシップ委員会には、法務や株式投資等に関する社外有識者を招聘し、専門的見地からの意見を取り入れています。さらに、社外セミナーや各種イニシアティブ・生保協会WGへの参加、社内勉強会の開催等を通じて、担当者の専門知識やスキルの向上を図り、活動内容の改善・体制強化に努めています。

自己評価

- スチュワードシップ活動を推進するうえで必要な体制整備を行うとともに、継続的な能力向上にも努めているものと評価しています。
- 今後も、グループリソースも活用しながら、人財育成の強化を図ってまいります。

5. 社内外での活動

イニシアティブへの参画状況

イニシアティブ名	賛同・参画時期	概要
PRI 	2016年11月	2005年に発足した責任投資に関する原則。 - 投資の意思決定プロセス等において、機関投資家がESG(環境、社会、企業統治)を考慮することを求めた6つの投資原則から構成。
TCFD 	2019年4月 (T&Dホールディングスとして)	2015年にFSB(金融安定理事会)により設置されたタスクフォース。 - 気候関連情報の開示を推奨する報告書を2017年6月に公表。
Advance 	2022年9月	2022年にPRIが設立した、人権に関する協働エンゲージメントを行う国際イニシアティブ。 - 当社は、活動を支援する「Endorser」として参画。
Climate Action 100+ 	2023年8月	- GHGを多く排出する企業とのエンゲージメントを通じて気候変動問題の解決を目指す国際イニシアティブ(2017年発足)。 - 当社は、活動を支援する「Supporter」として参画。
インパクト コンソーシアム 	2023年12月	環境・社会問題解決を持続的な成長に結びつけることを目的に2023年に発足した、官民連携で協議・対話を行うイニシアティブ。
Spring 	2024年1月	2023年にPRIが設立した、生物多様性の保全を目的とした国際イニシアティブ。当社は、活動を支援する「Endorser」として参画。
TNFD  Taskforce on Nature-related Financial Disclosures	2024年9月 (T&Dホールディングスとして)	企業や金融機関が自然資本や生物多様性に関するリスク・機会・依存・影響を評価し、財務情報として開示するための国際的なイニシアティブ。T&Dホールディングスが、2024年9月に「TNFD Adopter」に登録。
インパクト志向金融宣言 	2024年10月	日本の金融業界におけるインパクト志向の投融資の自律的・持続的な発展を目指し、企業の環境・社会問題の解決に資する取組みのインパクト測定やマネジメント等の議論を行うイニシアティブ(2021年発足)。

外部評価／浸透活動

- 2024年度のPRI年次評価(対象期間:2024年1月～12月)において、前年度と同様、評価対象となるセクションで最高評価の★5を獲得しました(2025年11月に評価受領)。
- また、当社で活動する役職員(営業職員・内務職員)約7,000名を対象に、責任投資に関する研修(Eラーニング)を実施しました。研修と同時に、責任投資に関する意識調査も実施しており、その結果からも責任投資の浸透はなお道半ばであると認識しています。今後も、社内外のステークホルダーに対する理解浸透に向け、継続的に取り組んでいきます。

2024年度 PRI年次評価

セクション(報告内容)	当社評価	署名機関中央値評価 (グローバル)
ポリシー・ガバナンス・戦略 (組織全体の方針・戦略等)	★★★★★	★★★
信頼醸成措置 (責任投資の取組みや報告内容の 信頼性確保への対応)	★★★★★	★★★★★

社内全役職員向けの研修実施

研修資料(抜粋)

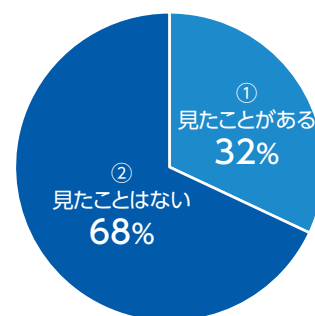
2 ESG投資を通じた持続可能な社会への貢献

- 当社は、将来にわたってお客さまに保険金などを確実にお支払いするため、長期的視点で安定した収益を獲得することを基本として、お預かりした保険料を運用しています。
- その運用資金の一部を、気候変動や人権問題といった社会的課題の解決に振り向ける(ESG投資を行う)ことで、持続可能な社会の実現への貢献を目指しています。



意識調査結果

当社の責任投資レポートは
見たことがあるか？



当社のお客さまや社外関係者等と、当社の資産運用
やESG投資について話題になったことはあるか？

